

独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

<参考> 業務運営の効率化:A 業務の質の向上:A 予算、収支計画及び資金計画:A

①評価結果の総括

日本スポーツ振興センターの中期目標期間に係る業務の実績は、一般管理費等の節減や組織・定員配置の見直し等による業務運営の効率化、スポーツ振興のための事業や災害共済給付事業の改善・充実等による業務の質の向上、スポーツ振興くじの売上向上や予算の効率的な執行による財務内容の改善に努め、中期目標を達成することができたと評価できる。

特に、スポーツ振興投票等業務については、売上向上や経費削減により大幅な収益を確保しており、大いに評価できる。

②中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- 国際競技力向上のための総合的支援について、メダル数のみならず総合的な視野により事業の成果を評価し、実施内容の改善を図り、引き続き事業を実施することを期待する。(項目別-p28参照)
- 助成金の過大受給や不正使用が起こったことを踏まえ、助成制度の周知徹底や審査・調査の改善を行い、不正防止策などを講じることが求められる。さらに、助成事業がより効果的に実施されるよう、その在り方の見直しが必要であると考える。(項目別-p43参照)
- 災害共済給付事業については、今後も、公正かつ適切な給付を確実に実施するとともに、利用者へのサービスの向上を図ることを期待する。また、災害共済給付システムの利用率については、未利用の要因を分析し、さらなる普及に向けた取組を期待する。
(項目別-p55参照)

(2)業務運営に関する事項

- 「随意契約等見直し計画」の実施状況について、海外における契約機会が増え、業務の性質上やむを得ず随意契約が増える結果となっているが、そのような案件も含め、できる限り競争性を確保することを期待する。(項目別-p9参照)
- 海外拠点について、ロンドンオリンピック終了後、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小しているが、経費に対して得られる成果を十分検証することを期待する。(項目別-p15参照)

(3)その他

- 科学研究費補助金や民間研究助成金などの外部資金の獲得のため、より一層積極的な取組を期待する。(項目別-p80参照)

③特記事項

特になし。

文部科学省独立行政法人評価委員会
スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター一部会 名簿

- 部会長 高橋和子（横浜国立大学教授）
- 工藤裕子（中央大学法学部教授）
- 小幡純子（上智大学法科大学院教授）
- 北村信彦（公認会計士）
- 田辺陽子（日本大学法学部准教授）
- 原田宗彦（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）
- 宮西嘉樹（東京海上日動火災保険株式会社本店営業第六部長）
- 矢崎良明（板橋区教育委員会学校防災・安全教育専門員）

独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

中期目標の項目名	評価	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
Ⅱ 業務運営の効率化	A	Ⅰ 業務運営の効率化	A	A	A	A	A
1 経費の抑制	A	1 経費の抑制	A	A	A	A	A
(1)一般管理費等の節減	A	(1)一般管理費等の節減	A	A	A	A	A
(2)業務運営の効率化	A	(2)業務運営の効率化	A	A	A	A	A
(3)情報提供及び事務の効率化の推進	A	(3)情報提供及び事務の効率化の推進	A	A	A	A	A
2 組織及び定員配置の見直し	A	2 組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A
3 業務運営の点検・評価の実施	A	3 業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A
		(1)自己点検・評価の実施	A	A	A	A	A
		(2)業務運営の改善促進	A	A	A	A	A
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A
1 スポーツ施設の運営・提供	A	1 スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A	A	A	A	A
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A	A	A	A
(3)スポーツ施設の利活用の促進	A	(3)スポーツ施設の利活用の促進	A	A	A	A	A
2 国際競技力向上のための研究・支援等	A	2 国際競技力向上のための研究・支援等	A	A	A	A	A
(1)国際競技力向上のための総合的支援	A	(1)国際競技力向上のための総合的支援	A	A	A	A	A
(2)国際競技力向上のための研究の推進	A	(2)国際競技力向上のための研究の推進	A	A	A	A	A
(3)スポーツ診療	A	(3)スポーツ診療	A	A	A	A	A
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	A	(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	A	A	A	A	A
(5)外部有識者による評価の実施	A	(5)外部有識者による評価の実施	A	A	A	A	A
3 スポーツ振興のための助成	A	3 スポーツ振興のための助成	A	A	A	A	A
(A)透明性の確保	A	(A)助成業務の透明性の確保等	A	A	A	A	A
(B)助成財源の確保	A	(B)スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保	A	A	A	A	A
4 災害共済給付	A	4 災害共済給付	A	A	A	A	A
(1)公正かつ適切な給付の実施	A	(1)公正かつ適切な給付の実施	A	A	A	A	A
(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	A	(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	A	A	A	A	A
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	A	A	A	A	A
(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	(1)登山指導者の養成及び登山に関する情報の提供	A	A	A	A	A
(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	(2)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A	A	A	A
(3)学校安全支援業務	A	(3)学校安全支援業務	A	A	A	A	A
(4)関係団体等との連携	A	(4)関係団体等との連携	A	A	A	A	A

IV 財務内容の改善	A	III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A
1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	S	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	S	S	S	S	S
(1)売上向上への取り組み		(1)売上向上への取り組み	S	S	S	S	S
(2)繰越欠損金の早期解消		(2)繰越欠損金の早期解消	S				
2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	A	A	A	A
(1)自己収入の確保	A	(1)運営費交付金以外の収入の増加等	A	A	A	A	A
(2)予算の効率的な執行		(2)競争的資金の獲得	A	A	A	A	A
(3)予算の効率的な執行	A	(3)予算の効率的な執行	A	A	A	A	A
3 資金の運用及び管理	A	3 資金の運用及び管理	A	A	A	A	A
4 予算	A	4 予算	A	A	A	A	A
5 収支計画		5 収支計画					
6 資金計画		6 資金計画					
短期借入金の限度額	-	IV 短期借入金の限度額	-	-	-	-	-
重要な財産の譲渡・担保	A	V 重要な財産の譲渡・担保	B	B	B	A	A
		重要な財産の譲渡・担保	B	B	B	A	A
剰余金の使途	A	VI 剰余金の使途	-	-	-	A	A
		剰余金の使途	-	-	-	A	A
V その他業務運営に関する事項	A	VII その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施	A	1 施設及び設備に関する計画	A	A	A	A	A
2 人事に関する計画	A	2 人事に関する計画	A	A	A	A	
(1)効率的な組織体制の構築	A	(1)人員に関する指標	A	A	A	A	A
(2)人材の育成等	A	(2)人材の育成等	A	A	A	A	A
		(3)研究職員の資質向上	A	A	A	A	A
3 積立金の使途	A	3 積立金の使途	A	A	A	A	A

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較（過去5年分を記載）

・ 予算（総計）

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	7,071	6,026	5,945	5,703	5,268	業務経費	27,614	31,683	54,140	60,598	46,735
施設整備費補助金	1,821	2,659	2,674	3,055	3,439	うち、人件費	2,891	2,762	3,026	2,855	2,719
競技力向上支援事業費補助金	-	627	-	-	-	国立競技場運営費	1,230	1,288	1,448	1,603	2,014
災害共済給付補助金	2,563	2,563	2,562	2,561	2,560	国立スポーツ科学センター運営費	2,023	2,665	2,232	2,010	2,807
政府等出資金	-	-	-	-	5,000	ナショナルトレーニングセンター運営費	1,070	1,613	1,065	1,327	959
基金運用収入	579	593	645	644	758	国立登山研修所運営費	-	64	58	74	55
国立競技場運営収入	2,367	2,389	2,363	2,206	2,549	スポーツ振興基金事業費 ※	1,046	992	1,206	1,233	1,308
国立スポーツ科学センター運営収入	304	329	351	314	319	スポーツ及び健康教育普及事業費	544	786	1,002	499	531
ナショナルトレーニングセンター運営収入	550	347	381	502	496	スポーツ振興投票業務運営費	17,862	15,468	16,243	17,346	19,956
国立登山研修所運営収入	-	1	1	2	1	スポーツ振興投票助成事業費	949	6,045	8,978	13,398	16,386
スポーツ及び健康教育普及事業収入	63	30	23	29	66	給付金	18,804	18,204	18,883	20,253	18,702
スポーツ振興投票事業収入	90,529	79,401	85,479	84,173	86,669	受託事業費	122	326	853	985	1,527
共済掛金収入	17,419	17,330	17,266	17,150	17,063	一般管理費	1,082	1,033	1,047	988	990
スポーツ振興投票事業準備金戻入	949	6,045	8,978	13,398	16,386	うち、人件費	608	610	606	546	473
受託事業収入	125	328	969	1,095	1,701	物件費	474	423	441	442	517
寄附金収入	37	33	34	26	24	施設整備費	1,821	2,659	2,674	3,055	3,439
営業外収入	6	6	4	4	3	競技力向上支援事業費	-	627	-	-	-
利息収入	207	156	149	100	118	払戻返還金	44,871	39,274	42,406	41,337	43,053
その他収入	3,419	29	14	34	116	国庫納付金	6,130	8,018	8,070	8,113	8,284
前中期目標期間繰越積立金取崩額	184	474	724	271	227	スポーツ振興投票事業準備金繰入	12,259	16,036	16,140	16,226	16,585
独立行政法人日本スポーツ振興センター法 第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	-	1,823	事業外支出	8,708	-	-	-	-
計	128,193	119,366	128,560	131,268	144,586	計	121,411	117,859	125,329	131,744	139,314

備考（指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等）

- ・ 勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。
- ・ ※については、平成24年度は競技強化支援事業費（468百万円）を含む。

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用の部	107,732	113,330	123,359	128,097	134,824	収益の部	120,520	115,418	125,604	128,852	135,532
経常費用	95,471	97,288	107,211	111,870	117,684	経常収益	119,531	109,361	116,620	115,427	119,146
業務経費	24,349	30,419	35,953	40,267	45,210	運営費交付金収益	4,239	4,549	5,141	5,244	5,558
給付金	18,804	18,204	18,883	20,253	18,702	施設費収益	89	276	533	337	169
払戻返還金	44,871	39,274	42,406	41,337	43,053	競技力向上支援事業費補助金収益	-	395	-	-	-
受託事業費	116	323	853	985	1,527	災害共済給付補助金収益	2,563	2,563	2,562	2,561	2,560
国庫納付金	6,130	8,018	8,070	8,113	8,284	国立競技場運営収入	2,367	2,389	2,362	2,200	2,541
一般管理費	908	883	924	834	854	国立スポーツ科学センター運営収入	300	324	343	306	313
財務費用	293	166	16,274	73	35	ナショナルトレーニングセンター運営収入	550	347	381	502	496
支払利息	293	166	117	72	35	国立登山研修所運営収入	-	1	1	2	1
為替差損	-	-	2	1	1	スポーツ及び健康教育普及事業収入	63	30	23	29	66
雑損	0	1	3	8	18	スポーツ振興投票事業収入	90,529	79,401	85,479	84,173	86,669
臨時損失	12,261	16,043	16,150	2	17,140	共済掛金収入	17,419	17,330	17,266	17,150	17,063
為替差損	-	-	2	1	1	利息及び配当金収入	551	615	612	659	718
固定資産除却損	2	7	9	1	555	有価証券売却益	35	-	8	47	-
スポーツ振興投票事業準備金繰入	12,259	16,036	16,140	16,226	16,585	有価証券償還益	-	-	30	-	67
						受託事業収入	125	328	969	1,095	1,701
						貸倒引当金戻入	-	-	-	4	-
						支払備金戻入	-	-	-	161	68
						寄附金収益	52	5	76	60	88
						支払備金戻入	249	207	-	-	-
						資産見返運営費交付金戻入	157	381	597	695	767
						資産見返競技力向上支援事業費補助金戻入	-	15	52	52	49
						資産見返寄附金戻入	7	8	11	7	7
						財務収益	220	157	149	100	118
						受取利息	184	144	32	28	35
						有価証券利息	23	14	117	72	82
						為替差益	-	0	-	-	-
						その他財務収益	13	-	-	-	-
						雑益	16	40	26	42	125
						臨時利益	989	6,057	8,984	13,425	16,386
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	949	6,045	8,978	13,398	16,386
						退職給付引当金戻入	40	-	6	26	-
						その他臨時利益	-	12	-	-	-
計	107,732	113,330	123,359	128,097	134,824	計	120,520	115,418	125,604	128,852	135,532
						純利益(△純損失)	12,788	2,087	2,245	755	708
						前中期目標期間繰越積立金取崩額	184	142	259	271	207
						独立行政法人日本スポーツ振興センター法第24条第5項による積立金取崩額	-	-	-	-	1,823
						総利益(△総損失)	12,972	2,229	2,504	1,026	2,737

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

・勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815	資金収入	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815
業務活動による支出	122,979	87,116	105,991	108,506	113,163	業務活動による収入	148,330	108,735	126,308	110,065	119,891
投資活動による支出	173,203	157,144	208,566	281,939	202,542	運営費交付金収入	7,071	6,026	5,945	5,703	5,268
財務活動による支出	11,038	1,582	1,632	1,674	1,763	スポーツ振興投票事業収入	92,656	77,887	90,169	77,955	85,718
次年度への繰越金	9,235	27,399	34,283	7,946	17,348	共済掛金収入	17,419	17,331	17,266	17,147	17,063
						受託事業収入	-	428	1,016	1,069	1,787
						国立競技場の運営による収入	2,393	2,340	2,265	2,249	2,526
						国立スポーツ科学センターの運営による収入	301	326	337	312	310
						ナショナルトレーニングセンターの運営による収入	541	352	376	503	496
						国立登山研修所の運営による収入	-	1	1	2	1
						スポーツ及び健康教育普及事業による収入	54	33	22	28	65
						基金業務における利息及び配当金収入	522	593	606	597	691
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	19,850	350	500	-	-
						基金業務における有価証券の売却による収入	3,026	-	1,845	1,744	-
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,340	300	2,413	-	3,000
						補助金等収入	2,563	2,563	3,189	2,561	2,560
						寄附金収入	37	33	34	26	24
						科学研究費補助金預り金収入	18	23	41	31	24
						その他の収入	16	34	95	32	180
						利息及び配当金の受取額	199	114	131	105	119
						消費税の還付による収入	325	-	56	-	56
						投資活動による収入	158,266	155,269	196,765	255,716	201,977
						定期預金の払戻しによる収入	154,139	152,610	169,189	207,758	134,503
						有価証券の売却による収入	2,306	-	-	-	-
						有価証券の償還による収入	-	-	24,900	44,900	64,100
						敷金・保証金の返還による収入	-	-	3	-	-
						有形固定資産の売却による収入	-	-	-	3	-
						その他の収入	-	-	-	0	-
						施設費による収入	1,821	2,659	2,674	3,055	3,374
						財務活動による収入	3	2	2	1	5,002
						金銭出資の受入による収入	-	-	-	-	5,000
						民間出えん金の受入による収入	3	2	2	1	2
						資金に係る換算差額	-	0	△ 2	△ 1	△ 1
						前年度よりの繰越金	-	9,235	27,399	34,283	7,946
						前期中期目標期間よりの繰越金	9,855	-	-	-	-
計	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815	計	316,455	273,241	350,473	400,065	334,815

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	38,655	62,600	71,990	74,187	83,686	流動負債	25,431	32,839	35,514	38,781	39,744
うち、現金及び預金	34,853	53,308	42,913	34,629	26,362	運営費交付金債務	2,002	1,518	1,641	1,154	0
現金	10	9	6	10	12	預り寄附金	121	153	121	91	29
預金	34,843	53,300	42,907	34,619	26,349	未払金	15,210	18,032	19,412	21,900	28,166
うち、有価証券	300	4,099	28,100	33,500	50,400	リース債務(短期)	1,582	1,626	1,674	1,714	596
固定資産	231,387	226,635	226,574	231,445	231,355	未払費用	92	132	143	152	165
有形固定資産	195,316	196,174	194,459	196,254	198,598	前受金	213	196	124	137	133
建物	44,558	44,473	42,967	43,701	42,157	預り金	45	5,219	5,853	7,248	4,345
構築物	2,847	2,880	2,870	3,272	3,490	賞与引当金	19	23	29	28	23
機械装置	15	11	46	53	61	支払備金	6,147	5,940	6,517	6,355	6,287
車両運搬具	14	12	8	7	5	その他の流動負債	-	-	-	0	0
工具器具備品	5,207	5,480	4,799	3,614	5,984	固定負債	8,095	7,739	6,276	4,648	7,294
土地	142,051	142,845	143,585	144,851	146,898	資産見返負債	2,461	3,673	3,793	3,855	3,907
建設仮勘定	625	473	186	756	3	リース債務(長期)	5,000	3,374	1,720	15	2,542
無形固定資産	5,335	4,504	3,917	2,990	2,874	長期預り金	444	455	459	475	524
商標権	10	8	6	4	2	退職給付引当金	191	237	259	261	292
ソフトウェア	5,290	4,399	3,876	2,426	2,870	資産除去債務(長期)	-	-	44	42	29
その他の無形固定資産	34	96	35	560	3	法令に基づく引当金等	12,788	22,780	29,942	32,769	32,968
投資その他の資産	30,736	25,957	28,198	32,202	29,882	負債合計	46,315	63,358	71,731	76,198	80,006
投資有価証券	29,736	25,953	27,198	29,201	27,882	純資産					
敷金・保証金	-	3	0	0	0	資本金	226,140	226,552	226,552	228,866	233,324
破産更生債権等	5	5	-	-	-	資本剰余金	△ 6,895	△ 7,243	△ 7,736	△ 8,204	△ 7,750
貸倒引当金	△ 5	△ 5	-	-	-	利益剰余金又は繰越欠損金(△)	4,482	6,569	8,017	8,773	9,460
その他の投資資産	1,000	0	1,000	3,000	2,000	純資産合計	223,727	225,878	226,833	229,435	235,035
資産合計	270,042	289,235	298,564	305,632	315,040	負債純資産合計	270,042	289,235	298,564	305,632	315,040

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
・現金、預金及び有価証券の利用状況については、項目別-8 4 参照。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較(過去5年分を記載)
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	1,189	1,044	2,504	1,026	2,493
当期総利益(当期総損失△)	12,972	2,229	2,504	1,026	2,737
前期繰越欠損金(△)	△ 11,783	△ 1,186	-	-	△ 244
II 積立金振替額					
前中期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	1,597
III 利益処分額(損失処理額)	2,374	1,044	2,504	2,326	4,091
積立金	2,374	1,044	2,504	1,798	4,125
積立金取崩額	-	-	-	△ 528	△ 34
IV 次期繰越欠損金(△)	△ 1,186	-	-	△ 244	-

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位：人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤事務職員	307	315	304	302	299
常勤研究職員	17	23	27	30	28
計	324	338	331	332	327
任期付任用による研究職員	65	60	76	78	73
合計	389	398	407	410	400

※期末の人数

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
常勤職員の採用については、中期計画で定めた期末の常勤職員数を考慮し、期間中の人員管理計画を作成の上、計画的に実施した。
また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用を実施するほか、任期付任用(有期雇用)による研究職員の採用も行っている。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

【Ⅱ】	Ⅰ 業務運営の効率化に関する事項	【評定】 A														
【Ⅱ1】	1 経費の抑制	【評定】 A														
【Ⅱ1(1)】	(1)一般管理費等の節減	【評定】 A														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】																
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項																
1 経費の抑制																
<p>(1)一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度比で15%減以上の効率化を図り、事業費(投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。)についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。</p> <p>また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続する。</p> <p>なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組み状況については公表する。</p>		<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">実績報告書等 参照箇所</p> <p style="text-align: center;">P.3~7</p>					H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A
H20	H21	H22	H23	H24												
A	A	A	A	A												
評価基準		実績			分析・評価											
評価項目 (中期計画の各項目)	指標															
Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置 1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況															

(1)一般管理費等の節減

一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減し、事業費(投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。)についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。

一般管理費等の節減状況

一般管理費の効率化の達成率
 A: 15.0%以上
 B: 10.5%以上 15.0%未満
 C: 10.5%未満

■一般管理費等の節減状況

平成19年度予算に比較して一般管理費のうち物件費は、約16百万円(3.2%)、人件費(管理系)は約265百万円(33.9%)を削減。総額で、目標値(15%)を上回る約281百万円(22.1%)の削減を達成した。事業費は、毎年度、目標値(1%)を上回る削減率を達成している。

■一般管理費の効率化の達成率 22.1%減

■一般管理費の削減状況

(単位:千円)

区分	H19 予算	H20実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績
物件費	488,796	474,242	423,182	440,651	442,376	472,927
人件費 (管理系)	782,412	608,223	609,665	606,470	545,829	517,123
一般管理費	1,271,208	1,082,465	1,032,847	1,047,122	988,205	990,050
増減率(%)	-	△14.8	△18.8	△17.6	△22.3	△22.1

■一般管理費の効率化の方策

- ・経費の節減に対する役職員の意識向上を図りながら、全体的な経費節減を実施した。
- ・年度計画予算・予算執行計画作成時に、各部署に対し予算上の課題等を明確にするとともに、予算管理部署による厳格なヒアリングを行った。
- ・四半期ごとに予算執行計画の見直しを行い、役員会資料として各事業部門の年間収支見込等の状況を役職員に周知し、意識を徹底した。
- ・常勤職員数の計画的な削減を図った。
- ・給与水準や超過勤務の管理の徹底により、人件費を縮減している。
- ・「政府の節電実行基本方針」に基づき「節電実行計画」を定め、夏季の節電に努めるとともに、夏季以降も職場環境に配慮しつつ取組を継続している。
- ・クールビズを期間を延長して実施し、冷房の設定温度を28℃にすること、PCの節電モードへの切り替え、照明の減灯等により節電を図った。
- ・インターネット接続回線契約を見直し、ランニングコストを削減している。
- ・給与振込経費については、銀行との合意により振込手数料は生じていない。
- ・出張旅費について、国家公務員に準じた規定を整備した上で、割引航空券を使用するなど、さらなる経費節減に努めている。

<一般管理費等の節減>

一般管理費、事業費及び人件費の削減実績が計画を上回っており評価できる。

○一般管理費については、平成24年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減するという目標を上回る22.1%の削減を達成している。

事業費の効率化等の状況

- A: 1.0%以上
- B: 0.7%以上1.0%未満
- C: 0.7%未満

■事業費の効率化の達成率 下記のとおり

■事業費の削減状況

(単位: 千円)

区分	H19 予算	H20 予算	H21 予算	H22 予算	H23 予算
	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	H24 実績
人件費(事業系)	2,973,165	2,929,990	2,721,098	2,693,887	2,642,514
	2,596,696	2,441,542	2,649,434	2,454,821	2,328,310
国立競技場運営費	755,359	740,327	732,924	725,595	950,370
	1,063,661	1,197,498	1,127,321	1,543,665	1,303,769
JISS運営費	1,721,759	1,884,543	1,706,530	1,688,693	1,805,700
	1,983,644	1,907,247	1,758,557	1,738,665	1,920,235
NTC運営費	-	1,635,858	1,612,264	1,596,141	1,022,716
	-	755,956	1,036,844	937,485	726,614
国立登山研修所運営費	-	-	51,824	51,306	57,167
	-	-	57,861	74,012	54,752
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296,609	747,524	1,263,672	780,216	634,306
	543,556	785,798	1,002,079	498,539	526,016
合計	6,746,892	7,938,242	8,088,312	7,535,838	7,112,773
	6,187,557	7,088,042	7,632,096	7,247,187	6,859,696
増減率	△8.3	△10.7	△5.6	△3.8	△3.6

※運営費交付金の特殊経費分や新規に追加された業務等の経費は含まない。

※各年度の削減率は、上段の前年度予算額との比較である。

※表中の JISS は国立スポーツ科学センター、NTC はナショナルトレーニングセンターの略称である(以下同じ)。

■事業費の効率化の方策

- ・「一般管理費の効率化の方策」記載の取組は同様に実施。
- ・省エネルギー対策(下記参照)の実施。

■省エネルギー対策の推進

- ・法人内に「環境配慮プロジェクト」を組織し、環境配慮に関する方針及びエネルギー使用量削減策等を立案した。立案に基づき、「独立行政法人日本スポーツ振興センター環境配慮方針」策定、「省エネルギー対策委員会」設置(H21)。「環境配慮方針」をホームページに公表し、省エネルギー対策委員会の活動を通じて積極的に省エネの取組を行った。
- ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の改正(平成22年4月1日施行)に伴い、各種届出・報告を省エネ対策委員会で内容を取りまとめの上実施した。
- ・東日本大震災により、東京・東北電力管内の電力の供給力が大幅に減少したことから、夏

○事業費については、対前年度比1%以上の削減を図るという目標を毎年度達成。

経費の削減に当たっては、省エネルギーやペーパーレス対策等に関して具体的な目標を設定し、その達成に努める。

光熱給水費の節減率

- A: 1.0%以上
- B: 0.7%以上1.0%未満
- C: 0.7%未満

- 期節電対策ワーキングチーム(事務所系・事業系)を立ち上げ節電実行計画を策定・公表、夏期節電対策を実施した。
- ・電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議による「今夏の電力需給対策」「今冬の電力需給対策」を受け、クールビズの励行及び節電対策を継続している。
 - ・省エネ診断を実施し、診断に基づいた省エネ対策を実施した。
 - ・設備・運用改善等の取組を実施した。

■光熱給水費の節減率(本部事務所)

区分	H19 実績 (千円)	H20 実績 (千円)	H21 実績 (千円)	H22 実績 (千円)	H23 実績 (千円)	H24 実績 (千円)
光熱給水費	12,139	13,644	11,695	12,299	10,711	15,985
増減率	-	12.4	△3.7	1.3	△11.8	31.7

- ・電力供給については、一般競争入札により特定規模電気事業者を選定している。
- ・新国立競技場設置準備、ロンドンオリンピックへの支援、スポーツ振興投票第三期実施体制の構築、第三期中期計画策定に係る業務量の増加により、事務所内に従事する人員及び執務時間の増えたため、水道使用量、ガス使用量が増加した。(H24)
- ・平成 24 年度契約において、電気の基本料金単価が 8%程度、従量料金単価が 30%程度増額している。

○本部事務所に係る光熱給水費については、毎年度、平成 19 年度に比較して 1%の節減を図るという目標を設定したが、電気料金の値上げや、業務量の増加に伴い執務時間が増えたことなど、やむを得ない理由により、目標を達成できなかった年度もあった。しかし、光熱給水費節減の取組は、十分に実施されたと認められる。

用紙代の削減率
A: 1.0%以上
B: 0.7%以上1.0%未満
C: 0.7%未満

■用紙代の削減率

区分	H19 実績 (千円)	H20 実績 (千円)	H21 実績 (千円)	H22 実績 (千円)	H23 実績 (千円)	H24 実績 (千円)
用紙代	1,158	1,200	956	907	723	1,034
増減率	-	3.6	△17.4	△21.6	△37.5	△10.7

■用紙代の削減の方策

- ・事務連絡等の電子メール・グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化、ペーパーレス化の推進。
- ・ミスコピーの防止、両面印刷の徹底。
- ・コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底。

■文書の電子化、ペーパーレス化の推進状況

- ・グループウェア各種機能(掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約、ワークフロー等)活用。
- ・全規程及び関係法令をデータベース化し、「例規集データベース」として共有。
- ・文書管理システム、財務会計システムを活用。

○本部事務所に係る用紙代については、毎年度、ペーパーレス化等の推進により、平成 19 年度に比較して 1%程度の削減をするという目標を設定し、平成 21 年度以降、目標を上回る削減を達成している。

また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。

なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。

人件費の削減率

- A: 5.0%以上
- B: 3.5%以上 5.0%未満
- C: 3.5%未満

・取組開始からの経過年数に応じ取組が順調か。また、法人の取組は適切か。

・給与水準の高い理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
 ・法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
 ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関して検証されているか。

■総人件費改革への取組状況

区分	H17実績 (千円)	H20実績 (千円)	H21実績 (千円)	H22実績 (千円)	H23実績 (千円)	H24実績 (千円)
人件費	2,969,565	2,658,495	2,670,727	2,661,329	2,599,372	2,498,499
増減率	-	△10.5	△10.1	△10.4	△12.5	△15.9

※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費及び国立登山研修所に係る人件費を除いた額。

■人件費の削減の方策

給与の支給基準については、国家公務員の例を参考として諸手当等の見直しを行っており、現状においては国家公務員に準じた支給基準となっている。

また、勤務時間管理の徹底により人件費の削減に努めた。さらに、東日本大震災の復興財源への対応として、役員においては平成24年4月から、職員においては平成24年8月から、それぞれ2年間、国家公務員と同様に給与を減額する特例措置を実施している。

役員の報酬等及び職員の給与水準の状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
事務・技術職員					
対国家公務員	111.1	110.0	109.1	109.4	112.1
対他法人	103.8	103.4	103.4	103.7	105.4
(参考)					
地域勘案	102.8	101.4	100.1	100.6	103.1
学歴勘案	110.2	108.9	108.0	108.2	111.0
地域・学歴勘案	102.8	101.1	100.0	100.3	103.0
研究職員					
対国家公務員	99.4	98.2	96.7	96.6	98.3
対他法人	98.0	97.3	95.7	95.5	97.4
(参考)					
地域勘案	96.8	94.5	93.9	93.4	94.3
学歴勘案	98.6	97.3	95.8	96.0	97.9
地域・学歴勘案	96.3	94.0	93.4	93.0	94.2

※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費及び国立登山研修所に係る人件費を除いた額

○人件費について、総人件費改革に取り組んだ結果、平成18年度から平成23年度までの5年間で目標である5%以上の削減を達成しており、平成24年度においても、平成17年度15.9%削減されている。

○職員の給与水準については、国家公務員との比較指標において、概ね同じ水準となっている。平成24年度の事務・技術職員の給与水準は国家公務員より高くなっているが、その理由は妥当であり、適正な水準を確保できていると認められる。

・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

② 役員の報酬等の支給状況 (単位:千円)

役名	H20	H21	H22	H23	H24
理事長	18,410	18,114	17,952	16,469	16,513
理事 (4名)	59,999	60,518	59,937	59,773	52,653
監事 (1名)	13,895	12,333	13,552	12,299	12,196
監事 (非) (1人)	204	204	204	204	204

■ 役員の報酬及び職員の給与等への業績及び勤務成績等の反映状況

① 役員報酬

各年度評価結果において、役員の評価につながる業績評価はなかったことから、評価結果を踏まえた増減は行わなかった。

② 職員給与

勤務評定等による勤務成績を、勤勉手当の成績率及び昇給に反映した。

勤務評定制度は、業績評価と能力評価による評価制度とし、評価者及び被評価者双方の納得性が高く、より職員個々の能力開発及び組織全体の業務遂行能力の向上を図るため、評価者と被評価者の面談を実施している。また、契約研究員、契約職員、契約職員(事務)、事務補助者を対象に、同様の勤務評定を実施している。

■ 給与水準に関する監査の状況

給与水準の適切性の検証のため、監事監査を実施している。

また、給与関係の規程に係る決裁文書は監事に回付されており、監事は、他法人の状況、年齢構成等を考慮し、センターの給与水準が妥当か確認した。

■ 法定外福利費の見直しの状況

法定外福利費に関しては、互助組織への法人支出、レクリエーション費を廃止する等、国家公務員において支出されていない費用についての見直しを行い、全て廃止した。現状では、医療・健康費用(メンタルヘルス相談業務、産業医、衛生管理、定期健康診断等)の支出を行っている。

【Ⅱ1(2)】		(2)業務運営の効率化		【評定】 A																								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>(2)業務のうち、低コストかつ高品質のサービスの提供が可能な業務については、外部委託を図る。</p> <p>特にスポーツ施設の管理運営業務のうち、指導監督を除く業務について、民間競争入札(包括的業務委託)を実施することにより、一層の効率的運営を図る。</p> <p>なお、入札対象範囲の拡大等について、民間競争入札(包括的業務委託)の検証結果等も踏まえた上で検討することとする。</p> <p>また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。</p> <p>さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>				<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">P.8～11</td> </tr> </table>					H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	実績報告書等 参照箇所					P.8～11				
H20	H21	H22	H23	H24																								
A	A	A	A	A																								
実績報告書等 参照箇所																												
P.8～11																												
評価基準		実績		分析・評価																								
評価項目 (中期計画の各項目)	指標																											
<p>(2)業務運営の効率化</p> <p>① 外部委託の推進・民間競争入札(包括的業務委託)の導入</p> <p>全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。</p> <p>特にスポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、平成21年度から民間競争入札(包括的業務委託)を実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。</p>	<p>業務運営の効率化の状況</p>	<p>■業務運営の効率化の状況</p> <p>定型的な業務について継続的に外部委託を実施している。スポーツ施設の管理・運営業務の外部委託について、公共サービス改革法に基づく包括的業務委託を実施している。公共調達の適正化への取組については、「随意契約等見直し計画」の確実な実施を図るとともに、契約監視委員会等の厳格なチェックを実施している。</p>		<p><業務運営の効率化></p> <p>包括的業務委託を含めた外部委託を積極的に推進するとともに、契約に関する規程や体制が整備され、適切に対応しており評価できる。</p> <p>なお、平成24年度は、随意契約の件数が増えている。オリンピック支援業務等、業務の性質上やむを得ない理由によるものと認められるが、今後、そうした業務の契約についてもしっかりと精査し、できる限り競争性を確保することを期待する。</p>																								
	<p>外部委託の推進・包括的業務委託の実施状況</p>	<p>■外部委託の検討・推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 定型的な業務について継続的に外部委託を実施。 スポーツ施設の管理・運営業務の外部委託について、平成21年度より、公共サービス改革法に基づく包括的業務委託を実施。また、業務実施内容等の検証及び平成24年度以降の対象範囲等、委託内容の見直しを行い、委託費の節減を実現(下記参照)。 <p>■包括的業務委託の実施状況</p> <p>① 平成21～23年度の業務の実施状況</p> <p>平成21年4月1日より、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターについて、官民競争入札等監理委員会(内閣府)において承認された実施要項に基づき、包括的業務委託(3年間)を開始した。業務実施に当たっては、下記のサービス維持・向上策を実施した結果、実施要項に定めるサービス水準を確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監督部署において、利用者によるアンケート等定期的な業務実施内容の評価を実施し、高品質なサービス水準を確保。 競争時(総合評価落札方式)の企画提案に基づき、より高品質なサービス提供を実施。 <p>② 平成24年度以降の業務の実施状況</p> <p>外部コンサルタントを導入の上、これまでの業務実施内容等の検証、及び平成24年度以降の実施要項・要求水準書の見直しを図った。</p> <p>特にコスト適正化に向けて、競争性の拡大(民間事業者の参入意欲の拡大)を中心に検討し、以下の見直しを実施。見直した実施要項・要求水準書に基づき入札を実施した結果、</p>																										

② 公共調達 of 適正化への取組

調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

公共調達の適正化への取組状況

- ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。
- ・契約方式等、契約に係る規定類について、整備内容や運用は適切か。
- ・再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。
- ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。
- ・当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- ・関連法人に対する出資、出えん、負担金等について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

入札参加者が増加し、大幅な委託費の節減を実現した。

- ・対象業務の見直し(専門性が高い芝生管理業務及び一般廃棄物処理業務を除外)
- ・実施期間の見直し(3年→5年)
- ・収入インセンティブの新設
- ・総合評価落札方式における評価配点の見直し
- ・競争的対話の実施

(単位:千円)

施設名	H23支出 (税込)	H24支出 (税込)	入札 参加者	備考
霞ヶ丘競技場	304,533(※)	221,537	3	※芝生管理18,701、一般廃棄物3,220を含む 本部事務所警備・清掃計15,848を含まない
代々木競技場	193,497(※)	152,266	2	※一般廃棄物1,169を含む
JISS・NTC	731,217(※)	513,834	4	※芝生管理 19,359、一般廃棄物3,498を含む

■ 契約に関する執行体制・規程类等

① 契約事務に係る執行体制・審査体制

- ア 決裁権者及び予定価格決定者(少額の随意契約の範囲を超えるもの)
競争性のない随意契約: すべて理事長
一般競争入札等: 予定価格 5,000 万円以上: 経営・管理業務担当理事
予定価格 5,000 万円未満: 管理部長

イ 個々の契約に関する審査

少額の随意契約を除く契約決裁文書については、監事・監査室への回付を行い、契約の適正化の観点から審査した。

② 契約に係る規程類の整備状況

- ア センター契約事務取扱規程において、随意契約及び指名競争に係る限度額、予定価格の作成を省略できる金額、公告期間等については、国の「予算決算及び会計令」と同様に規定している。
- イ 「独立行政法人等における契約の適正化(平成 20 年 12 月 3 日付文科会第 583 号)」の通知に基づき、複数年契約に関する事項の規定化、総合評価方式・企画競争等を行う際のマニュアルを規定している。
- ウ 再委託については、契約書の基準を作成しており、当該基準において一括再委託の禁止及び再委託における発注者の事前承諾を規定している。
- エ 会計検査院の「平成 23 年度決算検査報告」に対する是正改善措置のひとつとして、「契約審議委員会の審議事項に関する細則」を制定した。

なお、当センターには関連法人に該当するものはない。

○ 契約に関する規程・執行体制が適切に整備されている。

平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

・「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況は適切か。

・一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方針は妥当か。

■「随意契約等見直し計画」の進捗状況・取組内容

① 「随意契約等見直し計画」の進捗状況

(単位:百万円)

		競争性のある契約		競争性のない随意契約		合計
			(%)		(%)	
H20	件数	195	81.2	45	18.8	240
	金額	10,966	87.0	1,643	13.0	12,609
H21	件数	223	83.2	45	16.8	268
	金額	11,173	87.8	1,582	12.4	12,755
H22	件数	187	81.7	42	18.3	229
	金額	11,156	87.8	1,557	12.2	12,713
H23	件数	185	79.1	49	20.9	234
	金額	21,560	88.5	2,813	11.5	24,373
H24	件数	182	71.1	74	28.9	256
	金額	26,063	90.2	2,852	9.9	28,915

※ 競争性のない随意契約は、真にやむを得ないものとしているが、平成24年度はロンドンオリンピックの支援業務等で海外における外国企業との契約・急速に契約しなければ機会を失う契約が増加している。

なお、ロンドンオリンピックの支援業務のうち、サポート場所及び宿泊場所の借上げについては、世界各国がよりよい物件をいかに確保するか競争している状態であり、また、その候補地の選定に当たっては、関係機関と協調し現地で事前に候補地を選定する必要があったため、予算決算及び会計令に規定されている「外国で契約するとき」及び「急速に契約しなければ、契約する機会を失う(適期契約)」を適用し、やむを得ないものとして随意契約となった。

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

② 一者応札・応募の状況

(単位:百万円)

		競争性のある契約	うち、一者応札・応募となった契約	
				(%)
H22	件数	187	76	40.6
	金額	11,156	960	8.6
H23	件数	185	95	51.4
	金額	21,560	2,058	9.5
H24	件数	182	91	50.0
	金額	26,063	1,680	6.4

○平成24年度は、随意契約の件数が増えているが、オリンピック支援業務等、外国における契約や急速に契約しなければ契約の機会を失うものであり、業務の性質上やむを得ない理由があると認められる。

※ 一者応札・応募となる契約は、国際競技力向上のための研究・支援に係る特殊な物品等に関する契約に多い。

※ 各積算欄と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

③ 計画達成に向けた具体的取組内容

ア 一般競争入札への移行に当たっては、仕様書の見直しを指示し、内容が整理できたものから順次移行している。新規契約については、「随意契約見直し計画」を踏まえて競争性のある契約となるような仕様書を作成している。

イ 企画競争や公募を行う際には、ホームページを活用し広く一般に公募するとともに、その結果についてもホームページを活用して契約情報等を公表している。

ウ 応札者を増やし実質的な競争性を確保するため、文部科学省調達情報ホームページへのセンター調達情報のリンク、より長い公告等期間を確保し、十分な履行期間の確保している。

エ ホームページに「発注の見通し」を掲載し、広く情報提供を行った。

■ 契約の見直しの取組状況等のホームページ公表状況

① 契約監視委員会議事概要の公表

「随意契約等見直し計画」への取組を含めた、契約監視委員会の議事概要を公表した。

② 契約実績に係る公表

センター契約事務取扱規程において、国の「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく項目を公表する旨定め、公表した。

■ 契約に関する監事監査及び契約監視委員会の実施状況

① 監事監査

毎年度、入札及び契約の実施状況を重点的に確認。

監事監査計画において、監査事項として「契約の適切な手続き」を監査の重点項目に掲げ、随意契約の見直し状況等について重点的に確認した。

監査結果は、役職員に対して、監査報告の書面で周知している。

【定期監査】

監査対象:

- ・環境物品等調達状況
- ・契約審議委員会の開催状況
- ・随意契約見直し計画の状況

監査項目:

- ・契約事務の適正化
- ・随意契約の妥当性(随意契約理由が適切であるか)
- ・予定価格の積算と契約の見直し

監査のプロセス:

- ・契約関係書類の調査

<p>なお、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務担当職員へのヒアリング ・監査結果の理事長への報告 <p>【監事による個々の契約の合規性に係るチェックプロセス】</p> <p>契約に関する文書は、少額随意契約を除き、監事に回付しており、監事は、個々の契約の合規性に係るチェックを実施している。また、会計監査(定期監査)においても必要に応じ、契約に係る適正な執行状況のチェックを実施している。</p> <p>② 契約監視委員会</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」(平成 21 年 11 月 24 日付け 21 文科会第 228 号文部科学大臣通知)に基づき、<u>契約監視委員会を設置し、開催した。</u></p> <p><u>一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性に関する案件について、契約監視委員会において、確認した。主な確認項目は次のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約理由が妥当であるか、契約価格がほかの取引事例等に照らして妥当となっているか。 ・競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。 ・契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか。 ・一者応札・一者応募となっている案件については、一者応札・一者応募の改善方策が適当か。 <p>■入札及び契約の適正な実施に関する会計監査人のチェック要請状況</p> <p>「独立行政法人の随意契約について」(20.2.13公認会計士協会発出)の範囲内でチェックを行った。</p> <p>■環境物品等の調達状況</p> <p>グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品の調達の推進を図るための方針」に基づき物品等を調達するよう周知徹底した結果、特殊な事情がある印刷契約の一部を除き方針に基づく調達を完全実施している。</p>	
---	--	---	--

【II(3)】 (3)情報提供及び事務の効率化の推進		【評定】 A				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (3)情報の収集・提供については、ホームページや電子メールを有効に活用するとともに、各種事務処理については、情報通信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。		H20	H21	H22	H23	H24
		A	A	A	A	A
		実績報告書等 参照箇所				
		P.12～13				
評価基準		実績			分析・評価	
評価項目 (中期計画の各項目)	指標					
(3)情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。	情報提供及び事務の効率化の推進状況	■情報提供及び事務の効率化の状況 ・広報体制の整備や、記者会見・ソーシャルメディアの活用、「SPORTS JAPAN アンバサダー」の任命等新たな情報発信施策を実施し、法人への理解を促した。 ・広域専用ネットワークを利用し、グループウェアやテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を図った。 ・情報システム管理規程及び各種細則に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用するとともに、必要に応じて、規程類の見直しを行った。			<情報提供及び事務の効率化の推進> 国民の理解を得るために、広報体制の整備、記者会見やソーシャルメディア等を活用、「SPORTS JAPAN アンバサダー」を任命し情報発信施策を実施する等、積極的に情報提供するとともに、法人内においてグループウェア等で迅速に情報共有し、業務の効率化も行われている。また、情報セキュリティも強化されており、評価できる。 今後は、法人及び各事業の認知度や理解度等について調査した結果を踏まえ、法人の業務運営を充実させることを期待する。	
	法人情報の提供の状況	■法人情報の積極的かつ迅速な提供の状況 ① 情報提供の状況 ・法人ホームページやソーシャルメディアを通じて、法定事項に加え、各事業に関する情報や各種大会やイベント情報等をタイムリーに掲載するなど、迅速かつ積極的に提供した。ソーシャルメディアを通じた情報提供の具体的な取組としては、日本スポーツ振興センター Facebook を平成 24 年 6 月から開設したことが挙げられる。様々なイベントに関する情報をタイムリーに提供するため、速報性のあるメディアとして活用した。特に、ロンドンオリンピック・パラリンピック期間中は、アンバサダーやスタッフによるロンドンからの現地レポートをほぼ毎日発信した。 ・法人ホームページのリニューアルを実施した(平成 22 年 3 月 30 日公開)。コンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入したことにより、より迅速な情報提供が可能となった。 ・各部署の職員により構成するホームページ委員会を開催し、掲載内容や運用体制に関する検討を行った。 ・法人の事業理念に関する国民の理解を得るため、役職員による公募を経て、コーポレート・メッセージ「未来を育てよう、スポーツの力で。」を策定・公表した。 ・記者会見の開催、論説委員及び記者懇親会やメディアツアー(JISS)の実施、メディア向けニュースレターの発行等により、メディアとのリレーション強化を図った。 ・法人や事業の理念等を伝えるメッセンジャーとしての役割及びスポーツを通じた日本のソーシャルキャピタルの構築を推進するパートナーとしての役割を担う「SPORTS JAPAN ア				

② 情報通信技術の活用
 各種事務処理について、情報通信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。

情報通信技術の活用の状況

ンバサダー」に、7名のオリンピック・パラリンピアン等を任命し、スポーツ教室の開催やイベント等への参加を通じて、理念の訴求を行った。(北澤豪氏:サッカー・フットサル教室、新国立競技場国際デザイン・コンクール表彰式、朝原宣治氏:国立競技場ファンランダー、柴田亜衣氏:ロンドンオリンピックを通じたメッセージ発信、大日方邦子氏:障がい者スキー教室、大畑大介氏:新国立競技場国際デザイン・コンクール表彰式 等)

② アクセスの状況

法人ホームページへのアクセス数やその動向に関する月次データ(部署別、カテゴリー別等)の集計・分析を行い、掲載内容の充実等に活用した。

	H20	H21	H22	H23	H24
アクセス数	17,099,298	17,103,204	18,723,255	15,394,108	19,737,602

■ 広域専用ネットワークの活用による事務の効率化の状況

本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、グループウェア(サイボウズ)やテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を図った。また、文書管理システム、財務会計システム、総合例規データベースシステム等の適切な運用を行い、適切かつ効率的な業務処理を実施した。

① グループウェア機能の活用

グループウェア機能を活用することで、効率的な業務処理を図った。

- ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等
- イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載 等
- ウ 法人に関する WEB 上の記事を掲載(法人内呼称:NEWS ON THE WEB)
- エ アンケート機能による社内アンケートの実施 等

② 財務会計システムの活用(本部各部署及び各支所にて一体的に稼働)

- ア 予算管理業務(執行管理等)
- イ 契約関係業務(要求・契約・検収・支払等のプロセス)
- ウ 仕訳業務(各種伝票作成等)
- エ 資産管理業務(固定資産管理・償却データ管理)
- オ 決算業務(財務諸表関係データ作成) 等

③ 文書管理システムの活用(本部各部署及び各支所にて一体的に稼働)

- ア 決裁文書・供閲文書の作成・管理
- イ 法人文書ファイルの作成・管理 等

④ 総合例規データベースシステム

- ア 規程集・法令データベースの検索・閲覧
- イ 規則等の新規制定・改廃(改正文・新旧対照表・制定文の作成)
- ウ ホームページ掲載用の外部公開データ作成

情報通信技術の活用に当たっては、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。

■セキュリティの確保などの情報通信技術の適正な運用の状況

① 情報化推進委員会の開催(原則四半期ごと)

② システム評価の実施

対象:一般事務システム及び専用業務システム

評価事項:情報システムの概要、経費、管理運用状況

結果反映:評価者が指摘及び改善勧告を行った。

③ 全職員への周知・徹底

情報セキュリティの強化及び情報システムの適切な管理運用に係る必要な事項について、グループウェアへの掲載、社内メールでの通知等により、全職員へ周知・徹底を図った。

④ 研修会の開催

競技強化現場における情報管理の徹底を目的に、国立スポーツ科学センターにおける情報セキュリティについて、研究スタッフやNF等の関係者を対象に、外部講師を招いた研修会を開催した。

また、情報セキュリティに関する理解の向上を目的に、情報セキュリティについて、センターの業務に関わる役職員等を対象に、外部講師を招いた研修会を開催した。

⑤ 研修等への参加

外部関係団体が主催する研修等に参加し、情報システム及び情報セキュリティに関する知識の習得、資質向上に努めた。

こうした取組により、端末の一元管理やセキュリティ事故の防止に努めた結果、運営に係る支障は発生しなかった。

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

2 組織及び定員配置の見直し

業務執行が最も効率的・効果的に行えるよう、柔軟な組織体制の構築及び定員配置を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.14~15				

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
<p>2 組織及び定員配置の見直し</p> <p>社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>■組織及び定員配置の見直しの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務時間等、業務量を定期的に把握し、業務内容・業務量に応じた職員配置を実施。 ・「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び「学校安全の推進に関する計画」等を踏まえ、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制の検討を行い、平成24年10月に、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを行った。 <p>① 総務・財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体のガバナンス・内部統制の強化及び法人の長を中心としたマネジメント体制の整備として、平成23年度に経営企画室を設置。さらに平成24年度には、経営戦略部、役員室、広報室を新たに設置。また、総務部と財務部を統合し、新たに管理部を設置。 ・情報システムの効率的かつ適切な運用を図る体制の整備として、平成23年度に情報システム室を設置。平成24年度にはIT推進課に改編。 <p>② 国立競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的業務委託の実施により、委託業者に対する指導・監督業務の効率化を図り、事業課及び代々木事業課の人員配置を見直し。 ・「スポーツ基本計画」に基づく国立霞ヶ丘競技場の整備を集中的に進めるため、平成24年4月に「新国立競技場設置準備本部」を設置。平成25年2月には「新国立競技場設置本部」に改組し、総務部と施設部を設置。 ・霞ヶ丘競技場の施設整備工事の減少見込、及び本部事務所管理業務を霞ヶ丘競技場の包括的業務委託契約に含めたことによる効率化を踏まえ、平成24年度より財務部施設整備課と国立競技場施設管理課を統合。 <p>③ JISS・NTC、受託事業推進室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NTCの設置に伴う柔軟な組織体制の構築及び定員配置を図るため、JISS運営部がNTCを併任。施設の規模が拡充することから、施設管理課を設置する等の見直し(平成20年4月1日)。 ・「チーム『ニッポン』マルチサポート事業」の事業規模拡大に的確に対応するため、平成 	<p><組織及び定員配置の見直し></p> <p>「スポーツ基本法」、「スポーツ基本計画」及び「学校安全の推進に関する計画」により、センターの役割が具体化・明確化されたことに伴い、今後のセンターの役割を効果的・効率的に果たすための新組織体制案の検討を行い、組織全体の見直し及びそれに伴う定員配置の見直しを迅速に実施しており評価できる。</p> <p>海外拠点については、ロンドンオリンピック終了後、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小しているが、経費に対して得られる成果を十分検証することを期待する。</p>

		<p>23年度より「マルチサポート推進課」を設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JISSにおける研究事業と相互の専門性を考慮し、より効果的に事業を推進するため、平成24年度より「受託事業推進室」を設置。さらに、「スポーツ基本法」に基づく人材等の資源の開発を推進するため、平成25年度より「スポーツ開発事業推進部」に改組し、体制を強化することを決定。 ・JISSにおける支援、研究、診療の各分野の業務を整理し、JISSの強みをさらに活かすため、平成24年10月にスポーツ医学・科学・情報研究部をスポーツ科学研究部とメディカルセンターに再編。 <p>④ スポーツ振興事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営調整課で担当していた「くじ運營業務」及び「物流業務」を、業務実施上で関係が深い「事業企画課」及び「販売推進課」で実施することとし、「会員業務」について、従来またがって実施していた業務を「販売推進課」で一貫して実施することとする等、組織体制と人員配置を見直し。(平成21年1月1日) <p>⑤ 学校安全部・支所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校安全支援業務」への事業の重点化を踏まえ、「健康安全部」を「学校安全部」に変更し、組織を改編。(平成20年度) ・「食の安全課」の業務を平成23年度末をもって廃止し、実際に食中毒が発生した場合に係る業務は、必要最小限の機能について法人内の他課へ移管・統合。 ・学校安全事業としてのガバナンスを強化するため、学校安全部と支所を統合し、支所との指揮命令系統と責任体制を明確化。(平成24年度) <p>⑥ 国立登山研修所</p> <p>文部科学省からの移管に伴い、必要な人員体制を整備。(平成21年度)</p> <p>⑦ 情報・国際部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ基本法」の趣旨に則り、国際競技力向上をはじめとした、国内外の各種情報の収集・集約・提供、及び我が国のスポーツ政策・施策の策定等への支援をより効果的に行う観点から、平成23年度に「情報・国際室」を設置。さらに平成24年4月に情報・国際室を「情報・国際部」に改組し、強化。 ・ロンドン事務所については、ロンドンオリンピック終了に伴う業務の縮小の一方、欧州及び英国連邦を中心としたスポーツ政策関連情報の収集、UKスポーツ、TASS (Talented Athlete Scholarship Scheme)、ラフバラ大学等英国の政府系スポーツ機関との連携ネットワークを維持・強化するための拠点は今後も英国であり、そのための最小限必要な規模の事務所が必要であることから、組織体制・業務内容を見直し、事務所を縮小の上存続させることとした。(平成24年度)。 	
--	--	---	--

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

3 業務運営の点検・評価の実施

全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務の改善に反映させる。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.16~17				

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
3 業務運営の点検・評価 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。	業務運営の点検・評価の実施状況		
(1) 自己点検・評価の実施 センター内部に評価委員会を設け、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。	法人の自己評価実施状況	<p>■自己評価委員会の開催状況</p> <p>① 自己評価委員会の開催 中期計画・年度計画、前年度の業務改善ヒアリングに基づき役員会決定した業務実施方針に関する取組について、自己評価委員会を四半期ごとに開催し、取組の進捗状況を検証した。検証結果は役員会に報告し、役員会による評価の決定及び今後の課題の確認を行った上、結果を職員に周知することで、業務運営の改善に反映した。</p> <p>② 業務進行管理 内部統制の充実・強化に向けた課題として、さらなる顧客(国民)視点、財務視点、効率的・効果的な業務プロセスの視点及びその実現に向けて組織を成長させる視点を重視した内部統制・ガバナンスの整備が必要となることから、「バランス・スコアカード」に基づく目標を設定し、業務進行管理に活用している。 特に、平成23年10月の新理事長就任に伴い、法人の長のトップマネジメントを推進する観点から、理事長が提起した目標・課題について「バランス・スコアカード」に基づく整理を行い、業務進行管理に活用している。</p>	<p><自己点検・評価の実施> 自己評価委員会において、業務の進捗及び実績を検証して改善を図っており、評価できる。 今後も、検証結果を業務運営に反映させることを期待する。</p>

<p>(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施することにより、業務運営の改善を促進する。</p> <p>また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>ヒアリングの実施状況</p> <p>内部統制に係る取組の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 ・法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ・法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要 	<p>■法人の長等によるヒアリングの実施状況</p> <p><u>中期計画・年度計画の達成状況、課題への取組状況等について、理事長等によるヒアリングを行った。</u>特に、自己評価委員会における年間実績見込から課題を抽出し、「バランス・スコアカード」の4視点(顧客・財務・業務プロセス・学習と成長)を重視してヒアリング及びディスカッションを実施し、次年度の業務実施方針に反映した。</p> <p>平成24年度より、業務運営における即時性が求められる部署を中心に、理事長等により業務の実施状況に関するミーティング(ヒアリング)を定期的に開催することにより、業務運営の改善及び意思決定のスピード向上を図った。</p> <p>さらに、平成25年3月より、<u>各部署統一様式の進行管理表(課題ごとの工程表・取組状況報告)</u>について、定期的に理事長が業務実施状況をヒアリングの上討議するミーティングを開催することにより、理事長を中心とした業務進行管理・業務改善を強化した。</p> <p>上記ヒアリングについては、原則毎週1回とし、平成24年度は合計30回開催した。</p> <p>また、ミーティングに先立ち、担当役員と各部署職員で業務運営状況・今後の工程の確認を行い、担当役員の責で理事長への報告を行うことにより、法人全体で業務運営の改善に取り組む体制を構築した。</p> <p>■業務運営に関する内部統制に係る取組状況</p> <p>① 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備</p> <p>ア 役員会の設置(定例(毎月)・臨時)(監事も参加)</p> <p>中期計画・年度計画等業務実施に係る重要な方針の決定、自己評価委員会による業務実施状況の検証結果に対する意思決定のほか、各事業部門からの報告に基づき、内外で発生する課題を把握し、対応している。</p> <p>イ 業務改善ヒアリングの実施(上記参照)</p> <p>ウ マネジメント体制の整備</p> <p><u>役員会・自己評価委員会事務局、理事長提起事項の整理及び各事業部横断的な重要プロジェクトの統括等を行う部署を設置(H23.4 総務部経営企画室、H24.10 経営戦略部・役員室)することで理事長のリーダーシップを補佐し、各事業の相互連携及び業務改善を図っている。</u></p> <p>② 法人のミッションについて役職員への周知状況</p> <p>ア <u>業務改善ヒアリングの結果に基づき、法人・事業目標を役員会で決定し、職員に周知している。</u>この目標に基づく具体的取組状況について自己評価委員会で進行管理を実施することで、常に役職員全体で課題を共有しながら業務を行い、業務運営の改善を図っている。</p> <p>イ 役員会、業務改善ヒアリング及び自己評価委員会の内容については、<u>サイボウズ(グループウェア)</u>にて共有し、職員に周知している。</p> <p>ウ 職員公募・投票に基づき策定したコーポレート・メッセージを通して、外部とともに、内部の役職員にも法人の事業理念を共有している。</p> <p>③ 法人のミッションを阻害する課題(リスク)への対応状況</p>	<p><業務運営の改善促進></p> <p>理事長等によるヒアリング、監事による監査とそのフォローアップ等を実施し、業務運営改善に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>今後も業務運営の改善に努めることを期待する。</p>
--	--	--	---

	<p>なリスクの把握・対応を行っているか。</p> <p>・その際、中期目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p> <p>・法人の長は、内部統制の現状を的確に把握した上で、リスクを洗い出し、その対応計画を作成・実行しているか。</p> <p>監事監査の実施状況</p> <p>・監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>・監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>ア 中期計画・年度計画には、センターの事業運営において想定される主要なリスクに関する事項があらかじめ定められている(※)ことから、実施方針で具体化し、役員会・自己評価委員会において計画に対する履行状況の把握・対応を行うことで、リスクマネジメントの強化を図っている。</p> <p>※中期計画・年度計画上で想定されているリスクのうち、主要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理: VII-2-(2)-③「危機管理体制等の充実」(重点リスクを洗い出した上で、発生した場合の対応方針についてガイドラインを作成し、役職員に周知) ・財務上のリスク: I-1「経費の抑制」、III「予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画」(財務情報の把握、安全・安定的な資金運用等) ・情報セキュリティ上のリスク: I-1-(3)「情報処理技術の活用」(セキュリティの確保等) ・施設上のリスク: VII-1「施設及び設備に関する計画」(維持保全の確実な実施による安全確保等) <p>イ 中期計画・年度計画で想定されていないリスクについては、役員会及び理事長等によるミーティングにて、業務運営において発生した重要事項の報告を受け、対応することとしている。</p> <p>④その他</p> <p>その他、現在整備している、業務運営に関する内部統制に関する仕組みの大枠は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 会計監査人による監査の実施 イ 倫理監督者(経営・管理業務担当理事)の設置(役職員倫理規則) ウ 内部通報窓口・内部通報調査委員会の設置(内部通報取扱規程) エ 情報化統括責任者等の設置(情報システム管理規程) <p>■監事による監査の実施状況</p> <p>① 監事監査の実施</p> <p>監事監査計画に基づき、業務監査、給与監査、会計監査を、内部監査部門である監査室と連携して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 業務監査 <ul style="list-style-type: none"> 実施項目: ・業務が、適正かつ効率的、効果的及び経済的な観点から実施されているか ・年度計画の実施状況 イ 給与監査 <ul style="list-style-type: none"> 実施項目: 給与水準に関する事項 ウ 支所監査 <ul style="list-style-type: none"> 実施項目: 支所業務の運営及び実施状況 エ 会計監査 <ul style="list-style-type: none"> 【月例監査】実施日 : 毎月実施 	
--	--	---	--

		<p>実施項目:総合計残高試算表等、収入支出の状況等把握</p> <p>【決算監査】実施項目:財務諸表、事業報告書及び決算報告書</p> <p>【支所監査】実施項目:支所における各勘定の会計処理等</p> <p>② 監査結果の業務への反映</p> <p><u>監事監査において把握した改善点等について、毎年度「監査結果に基づく意見書」を理事長に報告した。また、意見書に係る対応について、毎年度フォローアップを行い、監査結果の業務への取組状況について確認した。</u></p> <p>(監事の意見を踏まえた主な改善事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の確保策として施設利用団体への営業強化や利用者ニーズを踏まえた利便性向上のために施設改修を実施。 ・危機管理対応として作成した緊急事態対応ガイドライン等の役職員への周知を徹底。 	
--	--	--	--

【Ⅲ】	Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	【評定】	A
【Ⅲ1】	1 スポーツ施設の運営・提供	【評定】	A
【Ⅲ1(1)】	(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	【評定】	A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 スポーツ施設の運営・提供

設置するスポーツ施設を、利用する競技者や観客等に快適かつ安全に提供することは、スポーツの振興を図っていくうえでセンターが担う重要な役割である。スポーツ施設を高水準の施設として維持するため、センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等の維持管理に関するノウハウを生かし、良好な状態での施設の運営に努める必要がある。

(1)次の施設については、トップレベルの競技者等の活動の場及び広く国民の「みるスポーツの場」として、高水準な施設条件の維持に努め、中期目標期間の平均でそれぞれ次の施設稼働日数以上を確保する。

(国立霞ヶ丘競技場)

・陸上競技場 135日/年(131日/年)

・ラグビー場 80日/年(80日/年)

(国立代々木競技場)

・第一体育館 225日/年(223日/年)

・第二体育館 305日/年(304日/年)

()書きは、平成19年度までの過去5年間の平均稼働実績

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A
実績報告書等 参照箇所				
P.18~22				

【インプット指標 (Ⅲ1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標)】

(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24
決算額(百万円)	2,230	2,700	3,669	3,218	1,744
運営費・事業費・管理費	1,231	1,289	1,449	1,604	1,320
施設整備費	653	1,066	1,893	1,320	156
人件費	345	345	328	294	268
従事人員数(人)	33.3	34.4	32.7	28.9	26.5

※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (中期計画の各項目)	指標		
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 スポーツ施設の運営・提供	スポーツ施設の運営・提供		

に関する事項

センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。

(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保

センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。

- ① 国立霞ヶ丘競技場
ア 陸上競技場
良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上稼働日数を確保する。

大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況

稼働日数
A:135日以上
B:95日以上135日未満
C:95日未満

■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況

センターが長年蓄積してきたスポーツターフ等、施設の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めた。また、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、コンサート等、文化的行事への利用促進を図った。

なお、平成23年度においては、東日本大震災の影響により一時利用を休止するなど電力不足への対応のため節電に努め、時間を短縮して営業を行うなど、利用者に対して節電への理解を得るとともに、開催される行事に支障のない範囲で最大限の協力を得ることにより、可能な限り電力使用量の抑制を図った。

■陸上競技場 実稼働日数 165.8日/年

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ利用	131	137	117	121	132
一般利用	34	45	37	22	53
稼働日数合計	165	182	154	143	185
芝生養生日数	136	138	109	167	125

東日本大震災による休業:平成23年3月11日～31日(21日間)平成23年4月1日～4月18日(18日間)

<大規模スポーツ施設における稼働日数の確保>

改修工事による休業等のため、稼働日数が目標を下回った施設があるものの、概ね目標を上回っており、評価できる。

今後も、スポーツ利用に必要な稼働日数を確保しつつ、一般利用にも供し、国民に対するサービスが充実することを期待する。

○陸上競技場については、年間135日以上を確保するという目標を上回る中期目標期間平均165.8日の稼働日数を達成している。

イ ラグビー場
ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上稼働日数を確保する。

稼働日数
A: 80日以上
B: 56日以上 80日未満
C: 56日未満

■ラグビー場 実稼働日数 80.6日/年

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ利用	59	64	64	69	97
一般利用	7	6	8	9	20
稼働日数合計	66	70	72	78	117
芝養生日数	101	149	180	216	196

グラウンド芝及び砂床改修工事による休業:平成20年5月7日～平成20年8月31日(117日間)
西スタンド改修その他耐震工事による休業:平成21年2月23日～3月31日(37日間)、
平成21年4月1日～5月29日(59日間)
東日本大震災による休業:平成23年3月11日～31日(21日間)
平成23年4月1日～4月18日(18日間)

○ラグビー場については、年間80日以上を確保するという目標と同じ水準、中期目標期間平均 80.6 日の稼働日数を達成している。

② 国立代々木競技場
ア 第一体育館
利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上稼働日数を確保する。

稼働日数
A: 225日以上
B: 158日以上 225日未満
C: 158日未満

■第一体育館 実稼働日数 275.8日/年

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ利用	107	123	126	106	147
一般利用	148	145	161	143	173
稼働日数合計	255	268	287	249	320
保守点検等日数	79	87	44	43	33

東日本大震災による休業:平成23年3月11日～31日(21日間)
平成23年4月1日～4月8日(8日間)
受変電設備改修による休業:平成24年2月1日～3月14日(43日間)

○第一体育館については、年間 225 日以上を確保するという目標を上回る中期目標期間平均 275.8 日の稼働日数を達成している。

イ 第二体育館
利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上稼働日数を確保する。

稼働日数
A: 305日以上
B: 214日以上 305日未満
C: 214日未満

■第二体育館 実稼働日数 279.6日/年

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ利用	259	277	213	219	274
一般利用	39	25	20	34	38
稼働日数合計	298	302	233	253	312
保守点検等日数	37	22	20	31	30

内部改修工事による休業:平成22年6月1日～8月26日(87日間)
東日本大震災による休業:平成23年3月11日～31日(21日間)
平成23年4月1日～4月8日(8日間)
受変電設備改修による休業:平成24年2月1日～3月14日(43日間)

○第二体育館については、改修工事による休業等のため、年間 305 日以上を確保するという目標を下回る中期目標期間平均 279.6 日の稼働日数となっている。

【Ⅲ1(2)】

(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(2)センターの設置するスポーツ施設の有効かつ効率的な活用を図るため、ホームページを活用することにより各施設の利用状況等の総合案内情報等を提供し、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

P.23~24

【インプット指標】

スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標(Ⅲ1)を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	施設利用者の利便性向上状況	<p>■利便性の向上に向けた取組等の実施状況</p> <p>快適な施設利用環境の提供に努めるため、アンケートの実施、御意見箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善している。</p> <p>上記の取組により、各施設の利便性を向上させ、施設の利用促進に寄与している。</p>	<p><スポーツ施設利用者の利便性向上></p> <p>各施設の情報を一元的に提供するとともに、ニーズを踏まえた改善を行っており、評価できる。</p> <p>今後も、ニーズを踏まえて、更に改善することを期待する。</p>
	① ホームページを活用した情報提供 センターの設置するスポーツ施設の利用情報等(利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等)を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。	一元的な情報提供による利用者の利便性向上の状況	
② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境	利用者ニーズの把握の状況	<p>■利用者ニーズの把握と改善状況</p> <p>施設利用者に対して、快適な利用環境の提供に努めるため、定期的なアンケートの実施、各施設への御意見箱の設置、利用団体へのヒアリング等により利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>① アンケート調査の実施状況</p> <p>施設利用者(利用団体、個人利用者)の満足度に関するアンケートを実施し、利用者から要望の多い事項については、改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。</p>	

を提供する。

	H20	H21	H22	H23	H24
延べ調査対象(人)	765	1,417	1,405	1,422	1,314

② 日常的な利用者ニーズの把握状況

各施設の窓口においても、利用者及び利用団体からのご意見等を随時受け付けるとともに、内容を検討した上で可能なものについては改善に努めた。

施設利用者に対して、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握を行い、サービス向上に努めた。

	H20	H21	H22	H23	H24
意見件数(件)	17	23	19	8	33

③ 利用団体のニーズ把握

(公財)日本サッカー協会、(公財)日本ラグビーフットボール協会、(公財)日本陸上競技連盟、(公財)日本バレーボール協会、(公財)日本バスケットボール協会等と情報交換を行い、利用団体のニーズの把握に努めた。これらの団体からの要望については、業務運営や施設改修の参考とすることとした。

④ 主な改善事項

利用者のニーズを踏まえ、更衣室やトイレの改修、スタンド階段・シャワー室等の滑り止め、人工芝やスタンド座席の改修等を適宜実施し、安全性や快適性の向上に努めた。

【Ⅲ1(3)】

(3)スポーツ施設の利活用の促進

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場としても活用する。

H20 H21 H22 H23 H24

A A A A A

実績報告書等 参照箇所

P.25

【インプット指標】

スポーツ施設の運営・提供に関する事項全体の指標(Ⅲ1)を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																																									
(3)スポーツ施設の利活用の促進 具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。	スポーツ施設の活用促進状況	<p>■スポーツ施設の有効活用の促進状況</p> <p>国際競技力向上のための研究・支援の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かすとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、<u>高水準な施設条件や施設の安全性などに関して支障のない範囲でスポーツ以外の一般利用にも供するなど、有効活用を図った。</u></p> <p>■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況</p> <p>国際競技力向上のための研究・支援を行う際の実験・実証の場として、<u>サポート活動に重点を置きつつ、有効活用した。</u></p> <p>なお、連携推進会議において翌年度事業の方向性を確認した上で、競技大会の開催状況を踏まえつつ具体的な利用計画を策定し、<u>実験・実証の場として活用した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数(件)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>日数(日)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	事業数(件)	1	1	4	5	5	日数(日)	5	4	16	15	12	<p><スポーツ施設の利活用の促進></p> <p>法人の保有するスポーツ施設について、国際競技力向上のための研究・支援の場として活用するとともに、スポーツ以外の一般利用にも供しており、評価できる。</p> <p>今後も、スポーツ施設の利活用を促進するための工夫を行うことを期待する。</p>																							
	区分	H20	H21	H22	H23	H24																																						
事業数(件)	1	1	4	5	5																																							
日数(日)	5	4	16	15	12																																							
また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。	競技会以外の一般利用状況	<p>■施設の活用状況</p> <p>スポーツの利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、<u>支障のない範囲でスポーツ以外の一般利用にも供し、施設の利活用と収入増に努めた。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場(日)</td> <td>34</td> <td>45</td> <td>37</td> <td>22</td> <td>53</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>ラグビー場(日)</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>20</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>第一体育館(日)</td> <td>148</td> <td>145</td> <td>161</td> <td>143</td> <td>173</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>第二体育館(日)</td> <td>39</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>合計(日)</td> <td>228</td> <td>221</td> <td>226</td> <td>208</td> <td>284</td> <td>1,167</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計	陸上競技場(日)	34	45	37	22	53	191	ラグビー場(日)	7	6	8	9	20	50	第一体育館(日)	148	145	161	143	173	770	第二体育館(日)	39	25	20	34	38	156	合計(日)	228	221	226	208	284	1,167
区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計																																						
陸上競技場(日)	34	45	37	22	53	191																																						
ラグビー場(日)	7	6	8	9	20	50																																						
第一体育館(日)	148	145	161	143	173	770																																						
第二体育館(日)	39	25	20	34	38	156																																						
合計(日)	228	221	226	208	284	1,167																																						

【Ⅲ2】	2 国際競技力向上のための研究・支援等					【評定】 A																																									
【Ⅲ2(1)】	(1)国際競技力向上のための総合的支援					【評定】 A																																									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>2 国際競技力向上のための研究・支援等</p> <p>スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日文部科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p> <p>(1)我が国の国際競技力向上を図るため、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>						<table border="1" data-bbox="1771 261 2175 347"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table> <p data-bbox="1771 347 2175 424">実績報告書等 参照箇所</p> <p data-bbox="1771 424 2175 580">P.26~29</p>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A																															
H20	H21	H22	H23	H24																																											
A	A	A	A	A																																											
【インプット指標 (Ⅲ2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標)】																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(百万円)</td> <td>4,877</td> <td>6,772</td> <td>5,507</td> <td>6,648</td> <td>9,245</td> </tr> <tr> <td>運営費・事業費・管理費</td> <td>3,094</td> <td>4,280</td> <td>3,299</td> <td>3,338</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>1,168</td> <td>1,590</td> <td>740</td> <td>1,650</td> <td>3,283</td> </tr> <tr> <td>受託事業費</td> <td>122</td> <td>326</td> <td>853</td> <td>985</td> <td>1,527</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>492</td> <td>576</td> <td>616</td> <td>674</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>従事人員数(人)</td> <td>47.3</td> <td>56.8</td> <td>60.8</td> <td>67.9</td> <td>68.8</td> </tr> </tbody> </table>	(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24	決算額(百万円)	4,877	6,772	5,507	6,648	9,245	運営費・事業費・管理費	3,094	4,280	3,299	3,338	3,770	施設整備費	1,168	1,590	740	1,650	3,283	受託事業費	122	326	853	985	1,527	人件費	492	576	616	674	665	従事人員数(人)	47.3	56.8	60.8	67.9	68.8					
(中期目標期間)	H20	H21	H22	H23	H24																																										
決算額(百万円)	4,877	6,772	5,507	6,648	9,245																																										
運営費・事業費・管理費	3,094	4,280	3,299	3,338	3,770																																										
施設整備費	1,168	1,590	740	1,650	3,283																																										
受託事業費	122	326	853	985	1,527																																										
人件費	492	576	616	674	665																																										
従事人員数(人)	47.3	56.8	60.8	67.9	68.8																																										
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価基準</th> </tr> <tr> <th>評価項目 (中期計画の各項目)</th> <th>指標</th> </tr> </thead> </table>		評価基準		評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績			分析・評価																																						
評価基準																																															
評価項目 (中期計画の各項目)	指標																																														
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ振興基本計画(平成18年9月21日文部科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NT</p>																																															

<p>Cにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体（以下「NF」という。）等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>			
<p>(1) 国際競技力向上のための総合的支援</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p>	<p>総合的な支援の実施及び効果的な支援の実施状況</p>	<p>■総合的支援活動の実施状況</p> <p>文部科学省、JOC及びNF等と連携し、JISS（スポーツ医・科学・情報面からのサポート）、NTC（高度なトレーニング環境の提供）、マルチサポート事業（アスリート支援及びマルチサポート・ハウス等）により総合的な支援活動を行った。</p> <p>① 国際競技大会における総合的支援活動</p> <p>ア 北京オリンピック競技大会（平成 20 年度）</p> <p>イ バンクーバーオリンピック競技大会（平成 21 年度）</p> <p>ウ 広州アジア大会（平成 22 年度）</p> <p>エ ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会（平成 24 年度）</p> <p>・事前調整の合宿等において、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施した。</p> <p>・開催期間中は、現地で医・科学的な支援活動、現地の食環境に関する情報提供等を実施した。</p> <p>また、競技結果や対戦相手の情報提供等を実施し、日本選手団やJOC等関係機関への情報支援を実施した。</p>	<p>＜国際競技力向上のための総合的支援＞</p> <p>国際競技力向上のための総合的支援を行うため、JISS や NTC の機能及び施設・設備を活用し、スポーツ医・科学・情報面から専門的かつ高度な支援を行っている点や、マルチサポート事業等の実施により、ロンドンオリンピックにおける日本の過去最多を超えるメダル数の獲得等に貢献した点が評価できる。</p> <p>今後、メダル数のみならず総合的な視野により本事業の成果を評価し、実施内容の改善を図り、引き続き事業を実施することを期待する。</p>

② 文部科学省委託事業

ア チーム「ニッポン」マルチサポート事業(平成20年度～24年度)

・オリンピック競技大会においてメダルが期待されるターゲット競技種目に対し、強化合宿や競技大会における動作分析、ゲーム分析、情報収集、栄養サポート、コンディショニングサポート、心理サポートなど、戦略的・包括的に高度な医・科学・情報サポートを実施した。

【アスリート支援の状況】

区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計
総実施回数	—	150	279	848	664	1,941
活動日数	—	1,123	2,135	6,346	6,065	15,669
活動者数	—	444	797	2,169	1,431	4,841

※平成20年度についてはトライアルのため、実績に含めていない。

- ・効果的なサポートを実施するために必要となる専門分野ごと、或いは分野横断的・ターゲット種目横断的な調査研究を実施。
- ・2012年ロンドンオリンピックでのマルチサポート・ハウスの設置の在り方を検討するため、広州アジア大会において「マルチサポート・ハウス」のトライアルを実施。
- ・2012年ロンドンオリンピックにおいては、広州アジア大会の経験を踏まえ、立地や機能面を改善した上で、日本の競技者等が最終準備を行うための医・科学・情報面からのサポート拠点として「マルチサポート・ハウス」を設置・運営し、リカバリープールなどによる疲労回復促進、日本食やメディカルケアによる競技者のコンディショニング調整、ビデオ分析とフィードバックによる分析サポート等のサポートを実施。
- ・2014年ソチオリンピックに向け、2013スピードスケート世界距離別選手権にて「マルチサポート・ハウス」のトライアルを実施。

イ メダルポテンシャルアスリート育成システム構築事業(平成24年度)

- ・我が国のアスリート育成の現状について把握するために、全国各地域におけるタレント発掘・育成事業等の調査を実施。併せて、海外のタレント発掘・育成プログラムの先進的事例に関する調査を実施。
- ・全国の各地域で活動する素質を有するアスリートを、中央競技団体が実施する育成プログラムに参加できるようにするために実施するナショナルTID(タレント発掘)のトライアルを実施。
- ・地域、中央競技団体等がそれぞれの実情に応じて個別の発掘・育成・強化事業(プログラム)を展開できるよう、あらかじめセンターで設定した事業内容について再委託。(1地域、6競技団体)

① スポーツ医・科学分野からの支援
我が国のトップレベル競技者の競技力向上を図るため、これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、支援活動内容の明確化・プロジェクトの重点化を図り、スポーツ医・科学の側面から支援する。

スポーツ医・科学分野からの支援状況

■スポーツ医・科学分野からの支援状況

① アスリートチェックの実施状況

競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、メンタル及び栄養面から多角的・総合的に評価・診断し、データの提供やアドバイスを迅速かつ的確に行うことにより、NFが実施する強化活動を支援した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計
NFの要望(人)	688	802	684	807	690	3,671
国際大会派遣前(人)	527	887	1,320	603	596	3,933
合計(人)	1,215	1,689	2,004	1,410	1,286	7,604

② 医・科学サポートの実施状況

強化宿泊や競技会等の現場においては、NFからの要望を分類・整理し、それぞれに責任者及び実施メンバーを配置することにより、効果的に、サポートを実施した。

また、栄養、心理、トレーニング、映像技術及び情報技術等の専門スタッフの知見を活用し、チーム対象の講習会及び選手個人を対象とした指導・相談を行った。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計
専門的体力測定・技術分析等(件)	125	88	46	103	124	486
講習会(件)	92	72	84	80	93	421
個人指導・相談(件)	3,493	4,867	5,966	5,020	3,894	23,240

② スポーツ情報分野からの支援

国内外のスポーツ関係機関とのネットワークを充実させ、国際競技力向上に関連する各種情報の収集・分析・蓄積・提供を行うとともに、情報関連技術の開発応用を更に促進・普及し、国際競技力向上のためのスポーツ情報機能を強化するなど、スポーツ情報の側面から支援する。

スポーツ情報分野からの支援の状況

■国際競技力向上をはじめとした関連情報の収集・分析・提供の状況

①各種情報の収集

・国際競技力向上に関わる情報を、国内主要紙、国内主要通信社、国内外ウェブサイト、主要国スポーツ関係機関の公刊資料及び独自の調査活動等から収集した。

・女性のスポーツ参加促進、学校体育・スポーツの促進、コーチ教育等に関する国際情報の収集・分析、及びアスリートのキャリア形成支援に関する調査研究プロジェクトを民間企業と連携して設置し、国内民間企業を対象としてアスリートキャリア支援に関する意識調査を実施した(H24)。

・文部科学省委託事業「国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業」を受託し、国際オリンピック委員会や国際競技連盟の本部が集中するローザンヌ近郊に拠点を開設するとともに、国際競技大会の招致・開催に係る各種情報を収集した(H24)。

②インターネットを活用した情報提供

・JOC、NF、大学等の関係機関へ、メーリングリストを活用し情報を提供した。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計
情報提供数(件)	6,716	1,530	2,758	3,073	3,427	17,504

(情報提供の具体例)

強化戦略、トレーニング強化拠点及びオリンピックにおける村外拠点、タレント発掘、アスリ

ートや指導者等のキャリアサポート、スポーツ政策等について情報を提供した。

・国際大会における日本人選手の競技結果(「Team Japan Weekly Results」)の提供。

区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計
情報提供数(件)	26	52	50	50	49	227

③ロンドン事務所の活用

- ・2012年のロンドンオリンピックに向けた我が国のスポーツ界の戦略情報拠点及び欧州における国際スポーツ政策に関する情報収集等のため、英国にロンドン事務所を設置(平成21年6月)。
- ・英国のUKスポーツをはじめとした欧州のスポーツ関係機関等と連携し、国際競技力向上に関わる情報を収集したほか、ロンドンオリンピックに向けては、NFや関係機関に対し、ロンドンオリンピックに関する現地情報の提供、オリンピック前・期間中の活動拠点等の選定・交渉、ロンドンを中心とした英国内の事前視察帯同等のサポートを提供。
- ・マルチサポート・ハウスに関しては、設置施設や現地運営企業との調整を日本の担当部署と連携し行い、設置から運営までを総合的にサポート。
- ・ロンドンオリンピック期間中は、ロンドン対策本部をロンドン事務所に設置し、ロンドンオリンピック期間中に行われたセンター諸事業の統括を行うとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致活動の支援、新国立競技場設置準備に係る活動支援を実施。

④国際競技力向上の政策・戦略・施策の企画・策定への支援

- ・すべてのオリンピック競技について、世界選手権やワールドカップの成績、世界ランキングを集約・分析し、マルチサポート事業のターゲット競技種目やJOCの重点スポーツの設定の基礎情報として、関係団体に提供。
- ・オリンピック(北京・バンクーバー・ロンドン)・アジア大会(広州)時に、情報拠点を設けて集中的に情報収集・分析を行う「ロンドンJ/東京Jプロジェクト」により、競技結果や対戦相手に関する情報提供、今後のオリンピック及びパラリンピックにおける国際競技力向上の動向(スポーツ戦略、強化戦略、強化拠点、タレント発掘、キャリア支援、医科学活用(産業界との連携を含む)等)について情報収集・分析を行い、文科省、JOC、JPC等の関係機関に提供。
- ・デュアルキャリア政策の専門家を英国より招聘し、我が国初となる「デュアルキャリアセミナー」を開催し、デュアルキャリアに関する総合的な情報を、文部科学省をはじめ、体育系大学、スポーツ団体等に提供。
- ・ロンドンパラリンピックの分析に基づき、国内パラリンピック競技団体の実態に関する聞き取り調査を行い、JPCに提供。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック招致に関して、IOCや国際競技連盟の動向について情報収集・分析を行い、それらの情報を文部科学省や2020年東京オリンピック・パラリンピック招致委員会等に提供。

・国際競技力向上における産学連携の枠組である英国ESPRIT研究コンソーシアム年次総会
に出席し、英国における取組について情報を収集。

■国内外の関係機関との連携ネットワークの強化・充実・活用状況

ネットワークへの登録促進、海外向けニュースレターの配信、情報の配信、会議・研修会の実施
等を行った。

また、海外の政府系スポーツ機関と連携構築・強化を行い、JOCやNTC/JISS、競技団体、大
学等の関係団体・部署が国際情報を収集する機会を提供するとともに、その活用を図った。

	件数				
	H20	H21	H22	H23	H24
国内の関係機関とのネットワーク登録者数	993	1,105	1,225	1,288	1,374
海外の関係機関とのネットワーク登録者数	126	159	200	230	192
海外向けニュースレター配信数	9	8	50	52	44
海外研究員の招聘（招聘人数）	6	1	2	4	3
国内における国際会議・セミナーの開催	-	-	-	-	4
海外における協働ワークショップの開催	-	-	-	-	3
海外の国際会議・セミナーへの日本人講師派遣	-	-	-	-	1
海外政府系スポーツ機関とのミーティング	-	-	-	-	35
海外関係諸機関へ情報提供	-	-	-	-	4
ネットワークを活用した連携タレント発掘事業数	11	11	12	12	12
タレント発掘・育成プログラム開発のための研修会開催	2	1	1	1	1
ロンドンオリンピック期間中における諸外国の選手村内外 拠点視察調査サポート	-	-	-	-	12
リオオリンピックマルチサポート設置候補地視察調査サポ ート	-	-	-	-	1

		<p>■国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進の取組状況</p> <p>① <u>国際競技力向上に有用なシステム・ソフトウェアの開発等の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像データベース SMART-system について、コンテンツの自動登録を可能とするなど、<u>機能強化</u>。 ・トレーニング現場での利用に特化したカメラシステムの試作。 ・陸上跳躍種目の簡便な映像システムを開発。 ・スキルトレーニングに活用できる汎用的かつ身に付けることのできる小型の計測システム(9Dワイヤレスモーションセンサ)を開発。 ・携帯電話を利用した食事情報収集データベースを開発。 ・トレーニング体育館業務支援システムを開発。 ・卓球競技のためのトレーニング・アシストシステムを開発。 ・ハイビジョン映像取込システムを開発。 ・打具を用いたスポーツ競技における<u>打具速度・打撃位置の即時フィードバックシステム</u>を開発。 <p>② <u>情報関連技術・ソフトウェアを活用した支援の状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像データベース SMART-system を運用し、各競技団体を支援。 ・気象情報自動収集システム及び Web 情報共有システム、リザルトデータ収集・分析システム及び食事情報収集・コンディションデータ収集 Web システムを構築し各競技団体に提供。 ・システム等を利用した映像即時フィードバックを実施。 ・NF スタッフのサポート活動において、現地での情報共有に必要なネットワークインフラを構築し、各競技団体を支援。 <p>③ <u>情報関連技術・ソフトウェア等を活用する人材の育成状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像データベース SMART-system を NF が活用するために、システム導入、サーバー運用、データ入力のコンサルティングやシステム管理者、利用者向けの講習会等を開催。 ・映像を活用できる人材育成を目的とし、「<u>DiTs ワークショップ</u>」を開催。 ・「<u>最先端情報技術展示会(JEATEC)</u>を開催し、IT 関連、映像関連の技術情報を提供。 	
		<p>■国際競技力向上に関わるデータベースの構築状況</p> <p>JISSの各種事業を通して得られた競技力向上に関わる様々な情報やデータ、知識等を配信するとともに、これまで収集した資料や配信された情報を検索利用することができるデータベースを適切に運用した。</p> <p>特に、インターネットを活用した情報提供(項目別-30参照)について、JOC、NF、地域関係機関、大学等の関係者に対してメーリングリストを活用して配信したメールを有効活用するため、データベースを構築し、登録者が自由に検索できるよう整備した。</p>	

トレーニング施設の提供
状況

■トレーニング施設等の提供状況

①JISS

施設名	H20	H21	H22	H23	H24
専用・共用トレーニング施設(人)	61,824	75,004	31,626	25,064	25,960
宿泊室(人)	13,157	12,303	17,767	15,319	13,626
栄養指導食堂(食)	61,740	54,993	79,310	71,945	66,786
喫茶室(人)	24,388	27,934	28,812	28,210	29,657
サッカー場(人)	82,760	89,566	109,734	75,149	65,033
屋外テニスコート(人)	34,410	34,527	30,535	32,763	35,632
戸田艇庫(人)	9,660	10,506	10,102	9,915	10,375
フットサルコート(人)	5,035	11,869	13,559	14,574	18,505
屋内テニスコート(レッドクレイ)(人)	1,317	1,527	1,585	801	730

②NTC

施設名	H20	H21	H22	H23	H24
屋内トレーニングセンター(人)	94,302	101,798	97,446	100,356	98,280
JISS内専用トレーニング施設(人)			50,589	50,509	52,938
陸上トレーニング場(人)	12,690	15,383	16,127	20,840	21,671
屋内テニスコート(ハード)(人)	5,139	4,947	3,560	2,720	2,557
宿泊施設(室)	25,373	27,847	27,651	46,241	47,245

※JISS内にある競泳プール、シンクロナイズドスイミングプール、新体操、トランポリン、フェンシングの各専用トレーニング施設は、平成22年4月1日からNTCへ移行。

利用者ニーズの把握の
状況

■利用団体のニーズの把握と改善状況

① 利用団体のニーズ把握

トレーニング環境を充実させるために、JOCを窓口としてNFのニーズを取りまとめ、必要性を精査した上で競技備品等を調達するとともに、トレーニング環境整備以外のニーズについては、施設管理や警備、受付等日常のサービスに関するアンケートを実施して把握を図った。

また、JISS・NTCにおける施設の運営・運用については、JISS、JOC及び委託業者で構成する定例会議を開催して、利用者からの要望等の情報収集に努め、トレーニング環境を整備した。

さらに、NTCの円滑な運営を図るため、NTCを利用するJOC加盟競技団体及び公益財団法人日本障害者スポーツ協会の代表役員を委員とするNTC運営委員会を平成24年5月に設置し、運営に関する重要事項について審議した。

② 主な改善状況

新ルールや世界大会等で標準使用される競技備品への更新を行うなど、より実践に近い環境下でのトレーニングが行えるよう整備するとともに、NFやJOCなどからのニーズ等を踏まえ、必要性を精査した上でトレーニング備品の購入や施設改修などを実施し、快適なトレーニング施設を提供した。

【Ⅲ2(2)】	(2)国際競技力向上のための研究の推進	【評定】 A																				
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 (2)我が国の国際競技力向上を図るため、JOC等と連携を図り、研究課題ごとにプロジェクトチームを編成するなど実践に資する研究を推進する。		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="5">実績報告書等 参照箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="5">P.30~31</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	実績報告書等 参照箇所					P.30~31				
H20	H21	H22	H23	H24																		
A	A	A	A	A																		
実績報告書等 参照箇所																						
P.30~31																						

【インプット指標】
 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅲ2)を参照

評価基準		実績	分析・評価
評価項目 (中期計画の各項目)	指標		
(2)国際競技力向上のための研究の推進 国際競技力向上に向けた強化活動の現場でNF等から科学的な解明が求められている課題及びJISSが行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、JOC、NF、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。	関係機関との連携によるプロジェクトチーム型研究の実施状況	<p>■プロジェクトチーム型研究の実施状況</p> <p><u>JOC及びNFのニーズ、競技現場から科学的な解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ医・科学・情報の各機能が一体となったJISSの特徴を活かし、NFや大学とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すため、プロジェクトチーム型の研究を実施した。</u></p> <p>研究費は、各研究課題における測定で必要となる備品費、映像閲覧・管理システムの開発で必要となる開発委託費、被験者への謝金・交通費、及び測定・分析で必要となる消耗品費として、新たな知見を創出・蓄積するために使用した。さらに、研究成果発表のための国外・国内学会参加旅費にも使用され、広く研究成果を普及させる上でも有効に活用した。</p> <p>① 平成20年度の実施状況</p> <p>ア プロジェクト研究A(3分野9プロジェクト) (トレーニング・コーチングに関する研究)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究 ・科学的評価に基づくトレーニング方法の検討 (評価に関する研究) ・フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究 ・スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究 ・競技者の栄養摂取基準値に関する研究 ・競技者のコンディションと関連する指標の検討 ・北京コンディショニング研究 (戦略・戦術に関する研究) ・ゲーム分析方法に関する研究 ・タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究 <p>イ プロジェクト研究B(7プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピードスケート選手の氷上トレーニングにおけるコンディショニング評価に関する研究 ・レスリング選手の減量に関する基礎研究 ・ハンドボール競技者の具備すべき体力要素の評価とそのデータベース化に関する研究 	<p><国際競技力向上のための研究の推進></p> <p>JOC及びNFのニーズや、強化現場における課題を踏まえ、NFや大学とも連携し、国際競技力向上のための研究を実施していることは評価できる。</p> <p>今後も、関係機関との連携によるプロジェクト型の研究を推進し、得られた成果を、強化現場における国際競技力向上の取組に生かしていくための方策を検討することを期待する。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアテニス選手の体力特性と体カトレーニングの開発に関する研究 ・常圧低酸素環境下における超最大ペダリング・トレーニングが自転車競技スプリント系選手の無酸素的エネルギー供給能力に及ぼす影響 ・卓球サービスにおけるボールの回転と動作 ・国際大会における試合映像の即時フィードバックシステムの開発並びに映像の分析とデータベースの作成 <p>ウ スポーツ工学の手法を用いた調査研究(3プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発 ・新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査 ・スポーツ用具の開発 <p>② 平成21年度以降の実施状況</p> <p>以下の研究課題を設定し、複数年にわたって実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際競技力向上に有用なコンディション評価方法の開発と応用(平成21～24年度) ・低酸素トレーニングの有用性に関する研究(平成21～24年度) ・身体運動及び人間・用具・環境系の挙動の最適化に関する研究(平成21～24年度) ・競技パフォーマンスの診断システムの構築に関する研究(平成21～24年度) ・トップアスリートに対する個別心理サポートの適性判断(平成21～22年度) ・競技者の栄養評価に関する研究(平成21～24年度) ・スポーツ外傷・障害の治療および予防のための医学的研究(平成21～24年度) ・トップアスリートにかかわる内科的問題点の診断・治療・予防に関する研究(平成21～24年度) ・国際競技力向上のための情報戦略の在り方に関する研究(平成21～24年度) ・センサを利用したトレーニングアシストシステムの開発(平成21～22年度) ・映像を利用したトレーニングアシストシステムの開発(平成21～24年度) ・スポーツ科学における測定技術に関する研究(平成21～24年度) ・トップアスリートに有用な心理サポートに関する研究(平成23～24年度) ・ITを利用したトレーニングのためのデータ分析収集とフィードバックの開発(平成23～24年度) 	
--	--	--	--

【Ⅲ2(3)】 (3)スポーツ診療

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(3)競技者が国際競技大会等において良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、専門スタッフにより、診療・アスレティックリハビリテーション等を実施する。

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

実績報告書等 参照箇所

P.32

【インプット指標】

国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅲ2)を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価																																																	
(3)スポーツ診療 競技者がオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。	診療・アスレティックリハビリテーション等の実施状況	<p>■診療・リハビリテーション等の実施状況</p> <p>JOC強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、<u>競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科、歯科、眼科、耳鼻科、婦人科、皮膚科及びアスレティックリハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施した。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>診療日数(日)</td> <td>356</td> <td>357</td> <td>357</td> <td>359</td> <td>358</td> <td>1,787</td> </tr> <tr> <td>延べ受診件数(件)</td> <td>13,066</td> <td>11,894</td> <td>12,790</td> <td>15,210</td> <td>15,519</td> <td>68,479</td> </tr> <tr> <td>うち、アスレティックリハビリテーション件数(件)</td> <td>6,618</td> <td>5,814</td> <td>6,099</td> <td>7,647</td> <td>8,422</td> <td>34,600</td> </tr> </tbody> </table> <p>特にアスレティックリハビリテーションの充実には力を入れており、件数も順調に増えている。</p> <p>■メディカルスタッフ間のネットワーク構築状況</p> <p>JOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図り、合宿地や競技会場において、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてアドバイスを実施した。</p> <p>また、NFドクターと連携を深め、メディカルに関するネットワークを強化することを目的とし、JISS-NFドクター協議会及び国際競技連盟(IF)に選出されているスポーツ医学委員との情報交換を行うためのIFスポーツ医学委員協議会を開催した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競技大会への帯同等(件)</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>協議会開催数(件)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計	診療日数(日)	356	357	357	359	358	1,787	延べ受診件数(件)	13,066	11,894	12,790	15,210	15,519	68,479	うち、アスレティックリハビリテーション件数(件)	6,618	5,814	6,099	7,647	8,422	34,600	区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計	競技大会への帯同等(件)	7	9	9	7	3	35	協議会開催数(件)	-	-	-	1	3	4	<p><スポーツ診療></p> <p>トップレベル競技者を対象として、選手の外傷・障害の治療のみならず、予防等のアドバイスや心理カウンセリング等を延べ68,479件行ったことやJOC及びNFのメディカルスタッフと連携を図っていることは評価できる。</p> <p>今後も、トップレベル競技者が良好なコンディションで競技活動ができるよう、支援に努めることを期待する。</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計																																														
診療日数(日)	356	357	357	359	358	1,787																																														
延べ受診件数(件)	13,066	11,894	12,790	15,210	15,519	68,479																																														
うち、アスレティックリハビリテーション件数(件)	6,618	5,814	6,099	7,647	8,422	34,600																																														
区分	H20	H21	H22	H23	H24	合計																																														
競技大会への帯同等(件)	7	9	9	7	3	35																																														
協議会開催数(件)	-	-	-	1	3	4																																														

【Ⅲ2(4)】		(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供			【評定】 A	
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】					H20 H21 H22 H23 H24	
(4)研究・支援活動の成果が強化活動に活かされるようNF等に迅速かつ的確に提供するとともに、国内外の雑誌等へ研究論文を公表するなど、研究成果等の普及を図る。					A A A A A	
					実績報告書等 参照箇所	
					P.33~34	
【インプット指標】						
国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅲ2)を参照						
評価基準		実績			分析・評価	
評価項目 (中期計画の各項目)	指標					
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供 研究・支援活動の成果及び収集情報については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び個人情報保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。	情報管理システムの構築及び適切な情報提供の状況	<p>■適切な情報管理及び情報提供の実施状況</p> <p>研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、適切な情報管理を行うとともに、効果的に活用できるよう各種競技大会現場で得た対戦相手等各種情報を、競技者等に迅速にフィードバックした。</p> <p>また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報委員会」において協議し、各種取材等の対応及び広報活動の在り方についての検討など、具体的活動を決定した。</p>			<p><研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供></p> <p>研究・支援活動の成果を、効果的に活用できるよう競技現場へ的確に情報提供を行っていることは評価できる。また、学術雑誌への投稿や学術会議など各種会議での発表等を通じて、成果の普及を行っていることも評価できる。</p> <p>今後は、研究成果の効果的な普及方法を検討し、実施することを期待する。</p>	
	① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供	研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況	<p>■研究・支援活動の成果の競技現場への提供状況</p> <p>国内外のネットワーク及び競技大会現場で収集した情報並びに研究・支援活動で得られた有用な成果等について、NF等が効果的に活用できるよう迅速かつ的確にフィードバックした。</p> <p>※有用な成果等については、各年度の実績報告書を参照。</p>			

する。

② 研究・支援活動の成果の普及

国内外の雑誌等への研究論文の公表、全国的なシンポジウム・セミナー等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図るとともに、JOC及びNFが主催する研修会等に研究員を派遣し、研究成果等の普及を図る。

研究・支援活動の成果の普及状況

■ 学術雑誌等の掲載状況

国内外の専門誌にJISSの研究・支援活動の報告や学術論文等を投稿。

区分	H20		H21		H22		H23		H24	
	投稿 件数 (件)	掲載 件数 (件)								
総説	42	40	29	29	22	20	19	19	28	28
原著論文	52	36	41	26	58	42	48	41	39	38

※平成 24 年度については、掲載件数のうち原著論文 33 件について査読あり。

■ 学術会議等への派遣状況

国内外の学会等での発表を通して、JISS の研究・支援活動等について積極的に情報を提供。

区分	H20		H21		H22		H23		H24	
	参加 者数 (人)	発表 件数 (件)								
国内学会	87	126	100	98	143	96	120	84	137	103
国外学会	14	29	25	28	36	38	20	26	13	26

※発表内容については、各年度の業務実績報告書を参照。

■ コーチ会議等への派遣状況

JOC、NFが主催する会議等に研究員・職員を派遣し、情報・技術提供を実施。

区分	H20	H21	H22	H23	H24
派遣件数(件)	13	9	11	10	10
派遣者数(人)	30	11	21	12	12

■ JISSスポーツ科学会議の開催

JISSの研究成果を広く公表するとともに、スポーツ医・科学の研究者、コーチ、競技団体関係者が一同に会し、国際競技力向上のためのスポーツ医学、科学及び情報に関する情報交換や意見交換の場として、JISSスポーツ科学会議を開催した。

シンポジウム、パネルセッション等で、情報交換や意見交換を行ったほか、JISSが実施している研究・支援活動についてポスター発表を行った。また、ホームページ上で資料や映像の配信を行い、広く情報の普及に努めた。

		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ参加者数(人)</td> <td>218</td> <td>343</td> <td>218</td> <td>303</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>発表件数(件)</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ポスター発表(件)</td> <td>33</td> <td>55</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	延べ参加者数(人)	218	343	218	303	335	発表件数(件)	2	3	5	3	12	ポスター発表(件)	33	55	-	-	26											
		区分	H20	H21	H22	H23	H24																														
延べ参加者数(人)	218	343	218	303	335																																
発表件数(件)	2	3	5	3	12																																
ポスター発表(件)	33	55	-	-	26																																
<p>③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供</p> <p>研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用し、提供を行う。</p>	<p>■一般公開すべき情報の提供及び検討状況</p> <p>一般に公開すべき情報については、JISSのホームページやニュースレター等を通じて、積極的に公開し、情報提供及び情報発信方策としてソーシャルメディアを積極的に活用した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>件名</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アスリートのわいわいレシピ（掲載数）</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action ※1(発行号数)</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>-</td> <td>3</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>国際大会に向けた食環境報告</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ニュースレター ※2(発行号数)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>JJESS ※3(発行号数)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 JISSの活動レポート ※2 JISSの活動内容を伝えるニュースレター ※3 エリート競技者強化に直結し、国際競技力向上に寄与する応用・実践的研究専門ジャーナル</p> <p>また、これまでの研究成果を一般の日常スポーツ活動に還元する方策(栄養関連情報)として、出版社と協力し「アスリートのわいわいレシピ」を出版し、平成24年5月18日に発行した。</p>	件名	H20	H21	H22	H23	H24	アスリートのわいわいレシピ（掲載数）	24	24	32	30	28	JISS in Action ※1(発行号数)	3	1	-	3	-	国際大会に向けた食環境報告	1	1	1	1	-	ニュースレター ※2(発行号数)	2	2	2	2	2	JJESS ※3(発行号数)	2	2	2	1	-
件名	H20	H21	H22	H23	H24																																
アスリートのわいわいレシピ（掲載数）	24	24	32	30	28																																
JISS in Action ※1(発行号数)	3	1	-	3	-																																
国際大会に向けた食環境報告	1	1	1	1	-																																
ニュースレター ※2(発行号数)	2	2	2	2	2																																
JJESS ※3(発行号数)	2	2	2	1	-																																

【Ⅲ2(5)】

(5)外部有識者による評価の実施

【評定】 A

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】

(5)事業の実施に当たっては、外部有識者で構成する評価委員会による外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。

H20	H21	H22	H23	H24
-----	-----	-----	-----	-----

A	A	A	A	A
---	---	---	---	---

実績報告書等 参照箇所

P.35~36

【インプット指標】

国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項全体の指標(Ⅲ2)を参照

評価基準

評価項目 (中期計画の各項目)	指標	実績	分析・評価												
(5)外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。	外部有識者による研究・支援活動の事前・事後評価の実施状況 評価結果の事業への反映状況	<p>■ JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況</p> <p>(1) JISS業績評価委員会</p> <p>① 開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、各年度の事後評価は、全てにおいてA評価(S、A、B、C、Fの5段階評価)となり、外部有識者からも一定の評価を受けている。</p> <p>② 委員からの意見等の事業への反映</p> <p>ア TSC(トータルスポーツクリニック)チェックサービスのうち、スキル、メンタル、栄養の利用者が少ないとの意見を踏まえ、利用案内のリーフレットを個別に作成し、利用者拡大に取り組んだ。(平成20年度)</p> <p>イ スポーツ情報事業について、更に多くのNFが理解し活用してもらえるよう更なるPRが必要であるとの意見を踏まえ、積極的に情報提供を推進した。(平成21年度)</p> <p>ウ プロジェクト研究「低酸素トレーニングの有用性に関する研究」において、高酸素急性暴露の生理学的効果について検討すべきとの意見を踏まえ、低酸素環境への急性暴露ばかりでなく、高酸素環境への急性暴露が各種生理学的指標に及ぼす影響を検討する実験を追加した。(平成22年度)</p> <p>エ 医科学支援事業における人材の確保について、競技団体との連携を円滑に推進できる競技種目・団体に精通した人材が不可欠との意見を踏まえ、映像技術や測定技術の研修実施などを通し、さらなる人材育成に向けて取り組んだ。(平成23年度)</p> <p>オ 次世代トップレベル選手へのサポートを推進すべきとの意見を踏まえ、カヌースプリント、陸上競技及びスピードスケートなど現在サポートを実施している種目について、対象をトップレベルからジュニアまで広げることとした。(平成23年度)</p>	区分	H20	H21	H22	H23	H24	開催回数(回)	2	2	2	2	2	<p><外部有識者による評価の実施></p> <p>JISS 独自で行う業績評価は、組織ガバナンス上有効な手段であり、外部有識者による評価を実施し、その結果を各業務に反映させたことは評価できる。</p> <p>今後は、評価活動の実施による成果の分析に努めることを期待する。</p>
区分	H20	H21	H22	H23	H24										
開催回数(回)	2	2	2	2	2										

		<p>カ 限られたJISSのマンパワーで、JISSで行うべき支援事業や研究事業を遂行できるような体制を確実に構築し、エフォート管理を行うべきとの委員からの意見を踏まえ、<u>支援と研究のそれぞれについて中心的に担うスタッフを配置することとし、新たな組織体制を構築した。</u>(平成 24 年度)</p> <p>キ <u>JISSで行う研究の方向性や在り方を検討する場を設けるべきとの意見を踏まえ、外部有識者を交えたリサーチカンファレンスを開催するとともに、スポーツ関連学会長及び体育系大学学部長等に対してアンケート調査を実施し、それらの結果を踏まえて、次期研究事業計画の立案作業を進めた。</u>(平成 24 年度)</p>	
--	--	---	--

【Ⅲ3】	3 スポーツ振興のための助成に関する事項					【評定】 A																								
【Ⅲ3(A)】	(A)助成業務の透明性の確保等					【評定】 A																								
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>3 スポーツ振興のための助成 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。</p> <p>(A)透明性の確保等</p> <p>(1)助成に係る要綱等により、基準を明確にするとともに、外部の有識者による配分に係る審査を行う。 また、助成内容・交付先等についてホームページ等により公開し、透明性の確保を図る。</p> <p>(2)助成区分ごとに達成すべき内容や水準を可能な限り具体的かつ定量的に示し、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、その結果を助成業務の効率化及び適正化に反映させる。 また、助成を受けた団体における対象事業の経理状況について調査を行う。</p> <p>(3)両助成事業の申請者の利便性を考慮し、対象となる各事業の内容や受付窓口等をホームページ等により公開する。</p>											<table border="1"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>					H20	H21	H22	H23	H24	A	A	A	A	A	<p>実績報告書等 参照箇所</p> <p>P.37～44</p>				
H20	H21	H22	H23	H24																										
A	A	A	A	A																										
【インプット指標 (Ⅲ3 スポーツ振興のための助成に関する事項全体の指標)】																														
(中期目標期間)		H20	H21	H22	H23	H24																								
決算額(百万円)		18,255	15,860	16,662	17,795	20,398																								
運営費・事業費・管理費		17,901	15,503	16,268	17,382	20,001																								
人件費		354	357	394	414	397																								
従事人員数(人)		43.4	45.0	51.0	53.2	51.8																								
※従事人員数について、人事異動等により年間を通じて変動があるため、各月人数の平均(小数点以下第1位まで)を記載。																														
評価基準							実績				分析・評価																			
評価項目 (中期計画の各項目)		指標					実績				分析・評価																			
3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。		スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況																												

<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>(1) 公平性・透明性の確保</p> <p>① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。</p> <p>② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。</p>	<p>公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成基準の明確化の状況</p> <p>助成審査委員会の開催状況</p>	<p>■ 公平性・透明性の確保の状況</p> <p>助成事業の募集・採択は、要綱等により基準を明確にするとともに、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。</p> <p>また、助成業務の評価は、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会スポーツ振興事業助成評価ワーキンググループにより、厳格かつ客観的な評価・分析を実施した。</p> <p>なお、助成事業に係る上記情報は、ホームページ等により公開している。</p> <p>■ 助成基準の明確化の状況</p> <p>スポーツ振興基金助成金及びスポーツ振興くじ助成金のそれぞれの交付要綱等により基準を明確にするとともに、助成事業に係る情報について、ホームページ等において随時公開し、基準を明確にした上で、外部有識者による公開の助成審査委員会の審査を踏まえ、助成の交付を決定した。</p> <p>■ 助成審査委員会の開催状況</p> <p>(1) 助成に係る評価基準等の検討</p> <p>助成審査委員会における委員の意見交換をもとに、検討協力者会議において検討を行う等、交付対象事業・評価基準・採択基準の見直しを実施した。</p> <p>【助成金の見直し状況】</p> <table border="1" data-bbox="795 922 1720 1450"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>スポーツ団体トップリーグ運営助成について、評価基準の見直し</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H21</td> <td>助成財源の一部確保(特定目的資金) 【スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針(平成20年11月一部改正)への対応】</td> </tr> <tr> <td>総合型地域スポーツクラブ活動助成(支援)事業のクラブマネージャー謝金2名まで拡大</td> </tr> <tr> <td>国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業について、助成対象経費に対する限度額の引上げ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H22</td> <td>選手・指導者スポーツ活動助成について、スポーツ振興くじ収益からスポーツ振興基金助成金への充当を実施</td> </tr> <tr> <td>グラウンド芝生化事業について、屋内のグラウンドも対象化</td> </tr> <tr> <td>天然芝改設事業及び人工芝改設事業の助成対象経費の上限額、人工芝新設事業の助成対象経費の上限額及び助成率の引上げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>スポーツ団体スポーツ活動助成において、我が国で開催されるスポーツに関する国際会議の開催事業を対象化</p>	年度	内容	H20	スポーツ団体トップリーグ運営助成について、評価基準の見直し	H21	助成財源の一部確保(特定目的資金) 【スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針(平成20年11月一部改正)への対応】	総合型地域スポーツクラブ活動助成(支援)事業のクラブマネージャー謝金2名まで拡大	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業について、助成対象経費に対する限度額の引上げ	H22	選手・指導者スポーツ活動助成について、スポーツ振興くじ収益からスポーツ振興基金助成金への充当を実施	グラウンド芝生化事業について、屋内のグラウンドも対象化	天然芝改設事業及び人工芝改設事業の助成対象経費の上限額、人工芝新設事業の助成対象経費の上限額及び助成率の引上げ	<p>(A) 助成業務の透明性の確保等</p> <p>助成業務は、公平性・透明性を確保するとともに、スポーツ団体の要請等を踏まえて拡充し、オンライン化により助成申請の利便性も向上しており、評価できる。</p> <p>しかし、助成金の過大受給や不正使用が起こったことを踏まえ、助成金を受ける側の処分だけでなく、助成金を交付する側にも、助成制度の周知徹底や審査・調査の改善を行い、不正防止策などを講じることが求められる。さらに、助成事業がより効果的に実施されるよう、その在り方の見直しを行うことが必要であると考える。</p>
年度	内容														
H20	スポーツ団体トップリーグ運営助成について、評価基準の見直し														
H21	助成財源の一部確保(特定目的資金) 【スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針(平成20年11月一部改正)への対応】														
	総合型地域スポーツクラブ活動助成(支援)事業のクラブマネージャー謝金2名まで拡大														
	国民体育大会冬季大会の競技会開催支援事業について、助成対象経費に対する限度額の引上げ														
H22	選手・指導者スポーツ活動助成について、スポーツ振興くじ収益からスポーツ振興基金助成金への充当を実施														
	グラウンド芝生化事業について、屋内のグラウンドも対象化														
	天然芝改設事業及び人工芝改設事業の助成対象経費の上限額、人工芝新設事業の助成対象経費の上限額及び助成率の引上げ														

	地域スポーツ活動推進事業(地方公共団体スポーツ活動助成)及びスポーツ活動推進事業(スポーツ団体スポーツ活動助成)について、1 団体ごとの助成対象経費の合計上限額の引上げ
H23	総合型地域スポーツクラブ活動助成において、法人格を有するクラブのクラブマネジャーの雇用について、6 年度目以降も継続 3 か年度を対象化 地域スポーツ施設に設置する大型スポーツ用品の設置事業を対象化 スポーツ団体が行うマイクロバス設置事業を対象化 都道府県等が行う、子どもの身体・運動能力特性に基づいて優れた素質を有する競技者を発掘する事業を対象化 日本スポーツ仲裁機構が行うスポーツに関する仲裁等の実施を対象化 NF(国内競技団体)を統括する団体が行うガバナンスに関する法律経営面での研修会等の実施や、NF が行うガバナンスに関する専門家の設置事業を対象化 交付手続きの簡素効率化を図る等のため、助成対象経費の重点化と助成率の引上げを実施
H24	スポーツ基本法の記述やニーズ等を踏まえ、将来性を有する競技者の発掘育成活動助成の助成率を、4 分の 3 から 5 分の 4 に引上げ

(2) 交付対象事業への反映

助成事業評価ワーキンググループにおいて、各年度の評価を策定し、助成審査委員会への報告を経て評価結果を決定し、翌年度助成の交付対象事業に評価結果を反映した。

(3) 助成事業の交付対象審査等

区分	H20	H21	H22	H23	H24
助成審査委員会(回)	4	3	3	2	2
助成審査委員会(第一部会)(回)	3	2	3	2	2
助成審査委員会(第二部会)(回)	3	2	3	2	2
評価ワーキンググループ(回)	1	2	2	3	1
総合型ワーキンググループ(回)	4	6	2	3	2
トップリーグワーキンググループ(回)	3	1	3	2	1
スポーツ振興くじ助成金配分等基準検討協力者会議(回)	-	-	3	-	-
スポーツ振興事業助成基準等検討協力者会議(回)	-	-	-	-	1

※ 各年度の助成金の審査に当たっては、申請件数が 5 年間で約 2.5 倍に急増している状況にあるが、募集開始と配分時に集中審議することとし、委員会開催回数の効率化を図っている。

<p>③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。</p>	<p>助成内容等の公開状況</p>	<p>■助成事業に係る情報の公表状況</p> <p>助成申請者の利便性の向上を図るため、<u>助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報をホームページに掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県スポーツ主管部局・教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。</u></p> <p>①ホームページによる公表</p> <p><u>助成の申請等に関する情報、助成内容の審議に関する情報、助成事業全般に関する情報を積極的に公開した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成の募集(追加募集を含む。)に係る情報 ・助成事業の内定に係る情報 ・過去に助成した事業(例示)の紹介 ・助成審査委員の氏名 ・募集の手引き ・交付要綱／各種手続き／スケジュール／交付決定事業／実績報告 ・助成審査委員会／収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」／「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 ・助成の概要／振興助成Q&A／報道発表資料 <p>※「採択基準」に関する情報は、ホームページにおいて、委員会資料として公開。</p> <p>②広報誌(パンフレット)への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじ概要パンフレット ・広報誌「スポーツ振興くじ」 ・スポーツ振興基金概要パンフレット ・スポーツ振興助成ガイド 	
<p>(2)助成業務の効率化・適正化</p>	<p>助成業務の効率化・適正化の状況</p>	<p>■助成業務の効率化・適正化の状況</p> <p>スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示したうえで、外部の有識者により厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映した。</p>	

① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。

ニーズや社会的な要請等の把握の状況

■スポーツ団体等のニーズや社会的要請等の把握状況

スポーツ団体等に対して、ヒアリング及び事業実施状況調査を行うとともに、各種会議の開催時に助成事業に関する情報提供を行い、ニーズや社会的な要請等の把握を図った。

区分	ヒアリング等				
	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ振興くじ	35	58	197	306	325
スポーツ振興基金	44	30	49	12	19
競技強化支援事業	13	10	38	17	10

(参考) 交付状況

区分		H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ振興くじ助成	件数(件)	352	1,336	1,517	2,519	2,956
	助成額(千円)	949,102	5,705,426	8,575,166	12,781,034	15,912,197
スポーツ振興基金助成	件数(件)	523	640	846	822	819
	助成額(千円)	579,277	890,053	1,135,201	1,356,665	1,313,431
競技強化支援事業助成	件数(件)	147	129	147	50	49
	助成額(千円)	466,434	441,845	473,605	494,132	467,974
競技力向上支援事業助成	件数(件)	-	136	-	-	-
	助成額(千円)	-	374,019	-	-	-
合計	件数(件)	1,022	2,241	2,510	3,391	3,824
	助成額(千円)	1,994,813	7,411,343	10,183,972	14,631,831	17,693,602

② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。

助成業務の評価・分析及び反映状況

■助成業務の評価・分析及び反映状況

(1) 定量的指標の策定状況

評価WGIにおいて、「評価基準」をそれぞれ点数化(0点～3点)し、その上で、助成区分ごとに4段階の評価を実施した。

(2) 評価WGの開催状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
評価ワーキンググループ(回)	1	2	2	3	1

(3) 助成業務への反映状況

評価WGIにおいて、助成区分ごとにA～Dの4段階で評価するとともに、次回への提言を付記したうえで、助成審査委員会に報告を行い、翌年度の助成事業に反映した。

(4) 助成対象の実情を反映した助成制度となるような取組

評価案の作成に当たり、助成団体の事業実施状況を考慮して、評価基準等を作成した。

③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。

助成団体に対する調査の実施状況

■助成団体に対する調査の実施状況

(1)実態調査の実施状況

区分	H20	H21	H22	H23	H24
スポーツ振興くじ	8	38	123	113	114
スポーツ振興基金	21	27	28	31	26
競技強化支援事業	17	17	16	10	11

(2)助成金の不適切な処理等に関する調査の実施状況

①平成 23 年度(スポーツ振興くじ助成金)

競技力向上のためのマネジメント機能強化事業において、助成金の申請を行うに当たって、マネジメント機能強化事業の委嘱者が競技団体負担分と同額(4分の1)の寄附を行うことを条件としていた可能性がある旨の報道がされたことを受けて、真偽を確かめるため、当該事業の助成対象団体に対して調査を行った。さらに、8団体に対して、法律の専門家の協力も得ながら、書面調査、ヒアリング及び立入調査等により、事実関係についての調査、検証を実施した。

調査、検証の結果、3団体については、助成対象経費の4分の1は助成対象団体である自ら負担すべきであるところ、助成対象者が自らの団体負担分を実質的に補てんする目的で委嘱者から寄附を受け入れた事実を認定した。当該行為は、助成事業に関する「不適切な行為」に該当することから、要綱に基づき、助成金の一部の取り消しを決定した。

なお、平成 24 年度助成の募集においては、当該事業に対して既に受付していた申請は不受理とし、制度の見直しを行い、助成内容や執行管理の適正化を図った上で、あらためて募集手続きを行うことを決定した。

②平成 24 年度(スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金)

競技力向上のためのマネジメント機能強化事業については、見直しの結果、廃止した。

会計検査院による会計実地検査において、

- ・収入総額が支出総額を上回っていたにもかかわらず、助成金の額を減じるなどしていなかったもの
- ・別途国庫補助による助成等を受けているJOC専任コーチ等に対する謝金を助成対象経費に含めていたもの
- ・JOC専任コーチ等の活動に対して日常スポーツ活動助成金を交付していたものについての指摘があり、センターにおいて調査等を行った結果、各交付要綱に基づき助成金額の再確定を行い、本来の助成額を上回る助成金の返還を求めると同時に文書による嚴重注意を実施した。

選手・指導者スポーツ活動助成(日常スポーツ活動)について、助成金の一部が不適切に使用されているとの報道を受け、関係する団体が設置した第三者委員会の調査結

(3) 助成申請者の利便性の向上

① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。

助成申請者の利便性の向上の状況

ホームページ等での公表の状況

果や、センターが実施する他の団体に対する調査結果を踏まえ、平成25年度に制度の改善を図ることとしている。

■ 助成申請者の利便性の向上の状況

助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報をホームページに掲載するとともに、スポーツ団体にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。また、平成23年度からは、従来、交付決定前に行っていた交付要望書の提出、交付内定通知という手続きを省略する等、事務手続きを効率化。

■ ホームページ等による申請者への情報提供状況

助成申請者の利便性向上を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について協力を要請した。

(1) ホームページによる情報提供

① 助成事業の内定及び助成事業募集の告知

助成審査委員会の決定を受け、助成事業の内定及び募集についてホームページに掲載した。

② ホームページ等により提供している情報

助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報
<ul style="list-style-type: none"> ・交付要綱 ・各種手続き ・スケジュール ・交付内定事業 ・実績報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会 ・審査委員会の開催案内 ・収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」 ・「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成の概要 ・振興助成Q&A ・報道発表資料

③ ホームページ以外の手段による情報提供

助成金の募集に当たっては、各都道府県・指定都市スポーツ主管部局長、各都道府県・指定都市教育委員会教育長、関係スポーツ団体宛に事前に告知を行うとともに、募集案内の周知徹底を図るため、関係機関への通知文の発送、全国紙への新聞広告の掲載等の広報施策を実施した。

また、助成事業募集についての説明会を開催した。

区分		H20	H21	H22	H23	H24
センター主催説明会(中央競技団体)(回)	くじ	0	1	1	1	1
	基金	0	1	1	1	1
センター主催説明会(地方公共団体・スポーツ団体)(回)	くじ	0	2	4	6	15
	基金	0	0	0	0	0

② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。

助成金交付申請受付件数全体に占めるオンライン申請率

- A: 90%以上
- B: 63%以上90%未満
- C: 63%未満

地方公共団体主催会議での説明(か所)	0	18	30	13	7
スポーツ団体主催会議での説明(団体)	0	1	7	5	3

■申請事務のオンライン化推進状況

スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。

なお、さらに利用者の利便性の向上を図るため、ヒアリングの機会等をとらえて利用者のニーズを把握し、改善することとしている。

① オンライン化の推進状況

オンラインによる助成金申請率は、平成22年度以降、100%を達成した。

② 各団体への利用促進状況

ホームページに掲載する募集の手引きにおいて、オンラインによる申請手続きの推進を明記するとともに、各団体に対するヒアリング、実施状況調査等の際、オンラインによる申請手続きの利用について説明を実施した。

■助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率

区分	H20		H21		H22		H23		H24	
	オンライン申請数(件)	オンライン申請率(%)								
	申請受付数(件)		申請受付数(件)		申請受付数(件)		申請受付数(件)		申請受付数(件)	
スポーツ振興くじ	1,142	90.1	1,761	88.9	2,718	100	3,284	100	3,383	100
	1,267		1,981		2,718		3,284		3,383	
スポーツ振興基金	84	90.3	193	97.5	161	100	171	100	183	100
	93		198		161		171		183	
競技強化支援事業	184	100	237	96.3	50	100	50	100	13	100
	184		246		50		50		13	
競技力向上支援事業	-	-	158	98.8	-	-	-	-	-	-
	-		160		-		-		-	
計	1,410	91.3	2,349	90.9	2,929	100	3,505	100	3,579	100
	1,544		2,585		2,929		3,505		3,579	

○申請事務のオンライン化について、オンラインによる申請率が90%以上の水準を維持するという目標を上回る100%を達成している。